

平成29年度予算特別委員会速記録

平成29年3月8日（水曜日）午後5時55分開会

出席委員（6名）

委員長	安藤重行君	副委員長	鯉江満君
委員	稲垣勇君	委員	杉田一男君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

日程第1 委員長互選について

日程第2 副委員長互選について

◎開会の宣告

○議長（池田 望君） ただいまから平成29年度予算特別委員会を開会します。

（午後 5 時 5 分）

◎座長着席

○議長（池田 望君） 本日は、正副委員長互選のために委員会を招集しました。

委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。

稲垣 勇委員が年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いいたします。

稲垣委員、座長席にお着きください。

（座長着席）

○座長（稲垣 勇君） ただいま議長から指名いただき、年長のゆえをもちまして、暫時座長を務めさせていただきます。

◎委員長互選について

○座長（稲垣 勇君） ただいまから委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 座長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたい
と思います。

○座長（稲垣 勇君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には安藤委員を推薦します。これにご異議あ
りませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には安藤委員が当選しました。

◎委員長挨拶

○座長（稲垣 勇君） 委員長から就任のご挨拶をお願いします。

○委員長（安藤重行君） ただいまご推薦いただきまして、申し訳ありません、微力ではございますが、委員長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたしますと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○座長（稲垣 勇君） 安藤委員長、委員長席にお着きください。

（座長交代、委員長着席）

◎副委員長互選について

○委員長（安藤重行君） ただいまから副委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名をしていただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） ただいまのご意見にご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、副委員長には鯉江 満委員を指名します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、副委員長には鯉江委員が当選されました。

◎副委員長挨拶

○委員長（安藤重行君） 鯉江副委員長から就任の挨拶があります。

鯉江 満副委員長。

○副委員長（鯉江 満君） 微力ではありますが、安藤委員長を補佐して頑張りますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

◎資料請求について

○委員長（安藤重行君） 本委員会の審議のため、資料請求をしたいと思いますが、その内容は正副委員長に一任いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、資料請求は正副委員長に一任されました。

◎散会の宣告

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

次回は、3月15日午前10時より会議を開きます。

よろしく申し上げます。

（午後5時58分）

平成29年度予算特別委員会速記録

平成29年3月15日（水曜日）午前10時開議

出席委員（6名）

委員長	安藤重行君	副委員長	鯉江満君
委員	稲垣勇君	委員	杉田一男君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課 企画政策室長	樋口博君	財政課長	江尻康弘君
村民課長	村井達人君	医療課長	佐々木英樹君
産業観光課長	牛島康博君	環境課長	深谷雪雄君
建設水道課長	篠田千鶴男君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

- 日程第1 説明員の出欠報告
- 日程第2 審議方法・説明・決定
- 日程第3 村長発言
- 日程第4 委員会要求資料の内容説明
- 日程第5 質疑

◎開議の宣告

○委員長（安藤重行君） ただいまから平成29年度予算特別委員会を開会します。

出席委員は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

◎会議時間の延長

○委員長（安藤重行君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

また、皆様のご意見とご答弁を、ぜひわかりやすくお願いいたしたいと思います。

◎説明員の出欠報告

○委員長（安藤重行君） 初めに、説明員の出欠について、事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） 本委員会の説明員につきましては、全員が出席との通知がありました。

以上です。

◎審議方法・説明・決定

○委員長（安藤重行君） 次に、本日の審議方法について、事務局長に説明をさせます。

○事務局長（大津 源君） お手元に配付の審議予定をご覧ください。

ただいま3番の審議方法・説明・決定のところです。この後、4番、村長の発言があります。次に、5番、委員会からの要求資料の内容説明があります。次に、6番、平成29年度小笠原村各会計予算（案）を一括して審議します。まず、一般会計歳入予算（案）の質疑、次に、一般会計歳出予算（案）の質疑を議会費から予備費まで順次行います。次に、国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）から後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出予算（案）までの質疑を順次行った後、保留回答がありましたら、その答弁をいただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（安藤重行君） それでは、ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと決

定いたします。

◎村長発言

○委員長（安藤重行君）　ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。
村長、森下君。

○村長（森下一男君）　発言の機会をいただきましてありがとうございます。

平成29年度小笠原村各会計歳入歳出予算（案）につきましては、本委員会におきましてご審議をいただくこととなりました。慎重かつ入念なご審議をいただきまして、ぜひともご承認をいただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

○委員長（安藤重行君）　村長の発言が終わりました。

◎委員会要求資料の内容説明

○委員長（安藤重行君）　これより平成29年度小笠原村各会計予算（案）の審議を行います。
各会計を一括して審議いたします。

初めに、本委員会で要求いたしました資料の内容について、執行部からの説明を求めます。

別冊の小笠原村総合計画、平成29年度実行計画、資料1、平成29年度小笠原諸島振興開発事業関係予算についての説明を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君）　それでは、まず1点目の第4次小笠原村総合計画の平成29年度の実行計画についてご説明をさせていただきます。

別冊で、A3判でお配りしておりますが、個々の事業については多岐にわたりますので、説明は省略させていただきます。

まず最初に、資料の見方をご説明いたします。表紙をめくっていただきまして、1－1ページでご説明させていただきたいと思います。

まず、左の上のほうに小さな表がございます。「第1章 環境共生：つながりが豊かな暮らしと豊かな自然を紡ぐ村」と、基本計画におきます第1章の分野の項目、それから分野の名称が記載されております。表の中は施策番号、これは基本計画の施策番号と一致させております。施策番号、施策名、ここでいいますと自然環境保全利用という施策名、それで担当課が環境課、施策名に関連する重点プロジェクトが設定されておりましたら、重点

プロジェクトもあわせて記載しております。施策を進めるに当たっての目標像、イメージ像をあわせて記載をしている状況でございます。

中段の表でございますが、自然環境保全利用という施策の具体的な事業をどういうふうに進めていくかと、事業の名称が記載されております。左から事業名、それから担当の係の名称、それから重点プロジェクトに該当しているかどうか、丸と線であらわしています。それぞれの事業の事業目的、それから事業内容を記載してございます。平成27年度から平成29年度まで3カ年について過去の実績はこういう形でやりましたと、事業実績、それから決算額、それから平成28年度につきましては行った事業の内容、それから決算見込み額、平成29年度につきましては平成29年度に行う事業の予定の内容、それと今回計上させていただいております予算の額を、それぞれ列記をしている形で整理してございます。今回の実行計画から、別の計画として地方創生に関する総合戦略のプロジェクト、これも該当する施策のところにあわせて記載しております。

資料の見方は以上でございますが、資料をご覧になる上でちょっと注意事項を1点だけご報告させていただきますが、平成27年度から平成29年度までそれぞれ決算額あるいは予算額、事業費が記載されております。事業費の対象としている経費につきましては、それぞれの事業に関連する経費を積み上げておりますが、共通する経費、例えば職員人件費あるいは庁舎、町有車等の管理経費、あるいは各種負担金、分担金、あるいは国・東京都からの委任・委託事務費、そういったものについては事業費の中からは省いております。直接事業に係る経費を積み上げた数字だにご理解いただければと存じます。平成29年度の実行計画で進捗管理をする事業費の合計額でございます。32億3,278万2,000円という事業トータルでございます。

2点目の平成29年度の小笠原諸島振興開発事業の村事業分の関係予算についてご説明をさせていただきます。資料に沿いながらご説明させていただきます。

表の見方でございます。左の欄から事業名、それから平成28年度の実施計画額、次に平成29年度の実施計画額、対比をしまして増減、それから伸び率、一番右端に各事業の事業内容を記載してございます。参考としまして、下の表に振興開発事業全体、東京都事業も合わせた全体像、それから一番下に平成28年度の補正予算額、これについて記載してございます。

内容でございます。まず最初に①の村道でございます。事業費が4,292万4,000円、国費ベースで2,575万4,000円。事業内容は父島におきます道路改良、排水性の舗装、それからト

ンネルの補修設計でございます。母島におきましては、橋梁の補修工事を行う予定でございます。

次に、②番の簡易水道事業、事業費が3億7,839万8,000円、国費で1億8,919万9,000円。事業内容、父島におきます清瀬配水池の更新、第2原水調整池の築造ほかでございます。母島におきましては、導送排水管等の詳細設計を行う予定でございます。

次に、③番のし尿処理施設、事業費が1億1,070万円、国費が5,535万円。事業内容は、父島におきますし尿処理場の機械設備の改良でございます。

④番の浄化槽施設につきましては、平成29年度は事業予定がございません。

次に、⑤番の保育施設、事業費が9,652万2,000円、国費で4,826万1,000円。母島におきます当該予定地の用地購入、それから地質調査、環境調査、斜面の造成の概略設計を行う予定でございます。

次に、ソフト事業、①の診療所運営費でございます。事業費2億3,388万2,000円、国費1億1,694万1,000円。父島、母島の各診療所におきます管理運営、医療器材の整備でございます。

続きまして、参考に、東京都事業のトータル額もあわせまして平成29年度の東京都事業、村事業、振興開発事業全体の事業費は19億6,790万6,000円、国費で10億5,018万3,000円。対前年度と同額でございます。

一番下の表になりますが、補正予算、平成28年度の補正予算額で、村事業で簡易水道事業が交付決定をされております。これは平成28年度、平成29年度2カ年で、継続費で対応させていただくものでございます。平成29年度分の執行予算額については、当初予算の中に組み込んでいるところでございます。簡易水道の事業費が5億4,613万2,000円、国費で2億7,306万6,000円。内容は、母島におけます沖村浄水場の改良でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（安藤重行君） ありがとうございます。

次に、資料2、財政援助団体補助金内訳から資料10、普通建設事業費推移表についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） それでは、ご説明いたします。

まず、2ページをお開きください。

平成29年度財政援助団体補助金の内訳でございます。

説明につきましては、補助団体名、補助事業名、平成29年度の補助金の事業費、補助内容、新規・継続の別という順で順次説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、総務費でございます。公益財団法人小笠原協会事業運営費補助450万円、運営費補助、継続でございます。

小笠原防犯協会、小笠原防犯協会事業費補助7万円、事業費補助、継続でございます。

小笠原交通安全協会、小笠原交通安全協会事業費補助7万円、事業費補助、継続でございます。

父島返還記念祭実行委員会、父島返還記念祭実行委員会運営費補助55万円、事業費補助、継続でございます。

母島返還記念祭実行委員会、母島返還記念祭実行委員会運営費補助86万円、事業費補助、継続でございます。

全国硫黄島島民の会、全国硫黄島島民の会事業費補助95万円、事業費補助、継続でございます。

小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会、返還50周年記念事業実行委員会補助5,100万円、人件費事業費補助、継続でございます。

小笠原動物協議会、小笠原動物協議会運営費補助750万円、人件費、事業費補助、新規でございます。

総務費の小計でございます。6,550万円でございます。

3ページをお開きください。

続きまして、民生費に計上されてございます補助金の内訳でございます。

小笠原村社会福祉協議会、小笠原村社会福祉協議会運営費補助3,823万9,000円、人件費、調査研究事業費、社会福祉事業費、児童福祉事業費補助、継続でございます。

小笠原村民生委員・児童委員協議会、小笠原村民生委員・児童委員協議会補助69万1,000円、事業費補助、継続でございます。

第一東京弁護士会、無料法律相談事業費補助19万2,000円、事業費補助、継続でございます。

父島クラブ、次の母島クラブ、ともに小笠原村老人クラブ運営費補助、それぞれ27万4,000円、運営費補助、継続でございます。

小笠原村社会福祉協議会、高齢者ゲートボール大会参加費助成事業補助87万7,000円、事業費補助、継続でございます。

小笠原村社会福祉協議会、夏季等子育て支援事業費補助293万3,000円、事業費補助、継続でございます。

民生費の小計4,348万円でございます。

4ページをお開きください。

農林水産業費に計上されてございます補助金の内訳でございます。

東京島しょ農業協同組合、農業振興補助54万円、父島・母島間農産物運賃補助、継続でございます。

東京島しょ農業協同組合、農産物生産販売促進事業補助150万円、農産物生産販売促進事業費補助、継続でございます。

東京島しょ農業協同組合、ネズミ食害対策事業費補助50万円、事業費補助、こちらは新規となっておりますけれども、継続でございます。失礼いたしました。

続きまして、小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、水産物生産・販売促進事業補助300万円、水産物生産・販売促進事業費補助、継続でございます。

小笠原母島漁業協同組合、漁業振興補助50万円、父島・母島間スチロール箱等運賃補助、継続でございます。

小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業365万円、ウミガメ増殖事業補助、継続でございます。

エバーラスティング・ネイチャー、アオウミガメ保護増殖事業補助1,346万7,000円、人件費、事業費補助、継続でございます。

父島漁業集落・母島漁業集落、離島漁業再生支援推進交付金1,084万5,000円、漁業生産力向上、創意工夫を生かした取り組みに対する支援、継続でございます。

小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、サメ被害防除対策事業補助150万円、サメ被害防除対策事業費補助、継続でございます。

小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、中国船違法操業被害対策事業支援金200万円、中国船違法操業被害に対する支援金、継続でございます。

農林水産業費に計上されてございます小計が3,750万2,000円でございます。

5ページをお開きください。

商工費に計上されてございます補助金の内訳でございます。

小笠原村商工会、小笠原村商工会運営費補助592万7,000円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

サマーフェスティバル実行委員会、サマーフェスティバル実行委員会事業費補助300万円、事業費補助、継続でございます。

小笠原村観光協会、小笠原村観光協会運営費補助2,095万2,000円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

小笠原母島観光協会、小笠原母島観光協会運営費補助1,130万円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

小笠原ホエールウォッチング協会、小笠原ホエールウォッチング協会運営費補助1,055万8,000円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

商工費の小計が5,173万7,000円でございます。

6ページをお開きください。

教育費に計上されてございます補助金の内訳でございます。

文化サークルネットワーク、文化団体振興補助45万円、事業費補助、継続でございます。

小笠原村体育協会、小笠原村体育協会振興補助、父島・母島スポーツ交流事業128万8,000円、事業費補助、継続でございます。

少年柔剣道親睦会、小笠原村内地遠征試合参加費助成事業補助45万円、事業費補助、継続でございます。

教育費の小計が218万8,000円。合計が2億40万7,000円でございます。

続きまして、7ページをお開きください。

ただいまご説明させていただきました補助金の内訳の中で、人件費を補助対象にしております団体の補助金の内訳のほうを説明させていただきます。

最初に、小笠原諸島返還50周年記念実行委員会、人件費785万4,000円、事業費4,314万6,000円、合計5,100万円でございます。

次に、小笠原動物協議会、人件費700万円、事務費・運営費50万円、合計が750万円でございます。

小笠原村社会福祉協議会、人件費2,317万3,000円、事業費1,506万6,000円、合計3,823万9,000円でございます。

次に、エバーラスティング・ネイチャー、人件費728万6,000円、事業費618万1,000円、合計1,346万7,000円でございます。

次に、小笠原村商工会、人件費362万7,000円、事務費、運営費180万円、事業費50万円、合計592万7,000円でございます。

次に、小笠原村観光協会、人件費1,403万7,000円、事務費・運営費229万1,000円、事業費462万4,000円、合計2,095万2,000円でございます。

次に、小笠原母島観光協会、人件費684万4,000円、事務費・運営費97万円、事業費348万6,000円、合計1,130万円。

次に、小笠原ホエールウォッチング協会、人件費707万6,000円、事務費・運営費171万6,000円、事業費176万6,000円、合計1,055万8,000円。

人件費補助団体の補助金の内訳は以上でございます。

次に、8ページをお開きください。

平成29年度当初予算に計上してございます新規事業の一覧が、この8ページから11ページまでの4ページにわたってございます。こちらは、後ほどご審議いただく予算の説明書に、主に「新」という記載がある事業で50万円以上のものを記載させていただいているところでございます。今回、80項目ほどございます。

一つ訂正をお願いしたいんですが、番号の4番、清瀬職住8号棟の外装改修工事というのがございますけれども、今4,492万3,000円とございますけれども、こちらの金額が2,325万4,000円ということで訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

個々の説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、12ページをお開きください。

平成29年度議会上程予定案件の一覧でございます。こちらは工事、また物品購入におきまして、契約を議会の承認をいただいて行う事業の、現在のところの一覧でございます。事業名と上程予定の時期ということでご説明をさせていただきます。

最初に、第2原水調整池築造工事、それから父島し尿処理場機械設備改良工事、この2件につきましては6月の定例会での上程を予定しております。

次に、超音波診断装置、発泡スチロール減容機、こちらの2件につきましては9月の定例会での上程を予定させていただいているところでございます。

続きまして、13ページをお開きください。

小笠原村基地交付金の推移でございます。基地交付金につきましては、平成28年度に助成交付金として7,506万円、調整交付金といたしまして4,600万9,000円、合計で1億2,106万9,000円の交付を受けたところでございます。平成29年度の当初予算におきましては、平成28年度の実績額を予算として計上させていただいております。助成交付金が7,506万円、調整交付金が4,600万9,000円、合計1億2,106万9,000円の計上をしておるところでございます。

す。

続きまして、14ページ、15ページをお開きください。

基金の推移表でございます。こちらは平成17年度の積み立て、それから取り崩し分から平成28年度末の現在高、平成28年度末につきましてはまだ未確定というところでございますけれども、現在のところの予定ということでご理解いただければと思います。平成27年度末現在高につきましては、平成27年度の決算の中でご説明をさせていただいておりますので、平成28年度中の積立額、取り崩し額、それから平成28年度末の現在高につきまして、それぞれ説明のほうをさせていただきたいと思います。

最初に、財政調整基金でございます。平成28年度中積立額 1 億9,535万3,000円、取り崩し額 3 億1,991万7,000円、平成28年度末現在高 6 億9,839万3,851円。

減債基金、平成28年度中の取り崩しはございません。積み立てが 1 億2,465万3,000円、年度末残高 3 億9,533万276円。

公共施設等整備基金につきましては、積み立て、取り崩しともにございまして、平成28年度末の現在高が 5 億1,132万6,753円でございます。

役場庁舎建設基金は、取り崩しございません。積立額が 1 万4,665円、年度末残高が5,820万64円。

次に、災害対策基金でございます。積立額のみでございます。4 万5,812円。年度末残高が 1 億1,364万2,642円。

次に、土地開発基金でございます。取り崩し額が1,607万3,000円、積立額が 2 万7,179円、年度末残高が5,279万5,650円。

次に、社会福祉推進基金でございます。積立額が 2 万971円、年度末残高が8,322万2,083円。

霊園基金、積立額が8,003円、年度末残高が2,065万3,339円。

産業振興基金、取り崩し額が134万9,000円、積立額が 1 万9,132円、年度末残高が6,057万5,948円。

観光振興基金、積立額が 1 万3,010円、年度末残高が3,227万4,403円。

続きまして、15ページでございます。

農道維持管理基金。積立額のみでございます。40万4,196円、年度末現在高が1,081万459円。

次に、進学助成基金、取り崩し額が59万1,000円、積立額が200万5,651円、年度末現在高

が1,483万226円。

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金、平成28年度中の取り崩し額が5,500万円、積立額が5,916万8,000円、年度末残高が6,252万2,000円。

次に、情報通信基盤整備基金。積立額のみでございます。3万7,615円、年度末現在高が6,736万7,950円。

次に、ふるさと寄附基金。取り崩し額が192万5,000円、積立額が84万159円、年度末現在高が284万2,485円。

以上が一般会計に属する基金でございます。

特別会計基金が2つございます。

最初に、簡易水道事業基金でございます。平成28年度中の取り崩し額が2,865万5,000円、積立額が192万2,340円、年度末現在高が1,089万1,931円。

続きまして、介護保険給付準備基金。取り崩しはございません。積立額が1,544万1,615円、年度末現在高が5,929万524円でございます。

基金の合計でございますが、平成28年度中に4億2,351万円の取り崩し、積み立てが3億9,997万4,348円、年度末の予定残高が22億5,497万584円でございます。

続きまして、16ページをお開きください。

村債の発行額の推移表でございます。平成20年度から来年度、平成29年度までの発行額の推移の表でございます。平成29年度に発行を予定しております基金につきましてご説明をさせていただきます。

一番右の列になります。数字が入っているところでございますけれども、情報基盤整備事業の村債といたしまして、振興基金、東京都からお借りする基金でございますけれども、1億9,000万円を予定してございます。

次に、児童福祉施設事業に要する村債の発行でございますが、辺地対策債を3,350万円予定しておるところでございます。

次に、し尿処理施設整備事業に要する村債といたしまして、一般公共事業債2,770万円、財源対策債2,210万円。合計4,980万円の起債を予定してございます。

次に、村道整備事業に要する村債でございますけれども、一般公共事業債といたしまして730万円、財源対策債といたしまして590万円、辺地対策事業債といたしまして1,240万円。計2,560万円の起債を予定してございます。

最後に、臨時財政対策債でございますけれども8,790万円。

合計で3億8,680万円の起債を予定してございます。

続きまして、17ページをお開きください。

普通建設事業費、補助・単独別の推移表を平成15年度から来年度、平成29年度分までの起債をさせていただいてございます。来年度につきましては、補助事業費といたしまして3億1,268万6,000円、単独事業費といたしまして4億9,040万2,000円、合計で8億308万8,000円の事業費を予定しておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（安藤重行君） 委員会要求資料についての説明は終わりました。

ただいまの資料についての質疑は、問題点が全般にわたりますので、それぞれ該当する質疑の部分でお願いいたします。

また、質疑に入る前に各委員にお願いがございます。質問する際は、あらかじめ予算説明書なのか、委員会要求資料なのかを明示の上、ページ数を述べて質問していただくようお願いいたします。よろしくお願いします。

◎平成29年度小笠原村各会計予算案質疑

○委員長（安藤重行君） これより質疑に入ります。

初めに、一般会計予算（案）から行います。

まず、歳入について、お手元の予算説明書のうち4ページから29ページまで、その中でお願いします。

一般会計歳入について、質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の9ページになります。真ん中の特別交付税、地方交付税の特別交付税、この予算について伺います。

今、渇水対策をしておりますけれども、渇水対策に係る事業費、この半額を特別交付税で算定してくれて、実際にその半額が、この特別交付税で出ているのかというのはわからないんですけれども、一応、渇水対策で村がかかった事業の半額を特別交付税で算定されるということになってございます。今年度も、平成28年度も、それなりの渇水対策で予算かかっていますし、また来年度ももしかしたら渇水対策事業費、莫大なお金がかかる、その中で特別交付税で半分は何とか見込めるんじゃないかという、まず背景がございまして。

そこで提案なんですけれども、東京都に対しても何らかの支援を渇水対策事業費でいただ

きたいと思っておるんですけれども、その辺、村長、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 2月21日に、私は東京都知事と会見をいたしまして、その主な内容というのは、各市町村がどういう要望があるかというお話のことでございます。東京都の来年度の、平成29年度の予算に関すること、それから現状何か困っていることはないかという中で、この湧水の話をつまづきの課題としてお話をさせていただきました。お願いをしたことは財政支援のお願いでございます。知事からは、恐らく水道局からも現状把握のことがあって、人材支援と、そういう支援については考えていきたいというお答えをいただいておりますので、具体的にどうということではないんですが、基本的な考え方としては、きちっと支援をいただけるものと、このように思っております。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私も小池都知事と村長の会談の様子、インターネットで拝見しまして、村長が湧水対策でご支援をとという小池都知事に対してこうやって要望しているのを聞きまして、すごく頼もしいなと率直にそれは思いました。これは村長だけに任せるという話でもなく、村議会のほうからも、出張に行ったときなど、湧水対策でかかった分、20%か25%か、4分の1ぐらいは出してよと、そういう話を東京都のほうに議会からもやっていかなきゃだめだと感じておるんですけれども、その辺は村長、いかがですか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私から議会のほうにどうこうということではございませんが、当然のことながら、昨日の雨も期待しているほど降雨量がなくて、今の推移を見ますと、追加の海水淡水化装置を、新たに入れるということも本当に視野に入れていかなきゃならないぐらいの事態でございます。

今ご質問がありましたように、今年度と来年度、その状況によってはどういうふうになっていくかわからないわけですが、もちろん当然のことながら、議会の皆様も上京した折にそういう要望をしていただけると、私どもにとっては大変ありがたいということでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） という村長からのお話もありましたので、議員の皆様、委員の皆様、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、同じく予算説明書の11ページ、診療所収入のところなんですけれども、その

中で歯科の554万3,000円という金額がございます。以前にも指摘しておるんですけれども、やはり民間で歯科医院ができて、その後この部分の収入が減っていったという背景がございます。そこで、今、島の中ではできない治療、例えば矯正など、そういう新たな歯科医療のサービスに着手してはいかがですかという提案を以前にもしておるんですけれども、その点、医療課長、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） 矯正につきましては、診療所のほうでも検討はさせていただいております。しかしながら、専門性が高いということ、あと保険がきかない自由診療ということで高額となってしまいます。それと期間がかかる、時間がかかるということですね。ということも考えますと、なかなかこの島での対応がすぐわないんじゃないかということで、まだ保留の状態になっています。実際こちらでやるとなれば、専門の先生にこちらに何回か来ていただかなきゃいけないということもありますので、来ていただく協力病院、医師、そういうのも探さなきゃいけないということもあります。

ですので、今のところまだ進展はないのですけれども、何らかの対応が可能だということ、もう少し模索しながら検討は進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ検討を続けてほしいんですけれども、私の知り合いの中には、島の中でそういう矯正ができないので、内地まで通って高い費用をかけてやってきたお子さんも見えています。また、自由診療という部分で結構な金額、お金は取れるんですよ。1人当たり長く、2年、3年やって、トータルで70万円とか80万円とか、そういう収入も見込めますので、もう一度ぜひご検討をお願いします。

続きまして、同じく予算説明書の29ページなんですけれども、上のほうに保育園教材費5万6,000円というのがございます。これなんですけれども、この金額、子供たちのために教材を買って、後ほど保護者から集金をする予算だというふうに伺っております。この5万6,000円という金額ということもありますし、あと小学校の事例なんですけれども、職員が保護者からお金をきちんと徴収するというのは相当な手間、労力がかかるというふうに聞いております。5万6,000円という金額も考えると、これも園児にもう支給したらどうでしょうか。事務費を考えると、もうとんとんなんじゃないかと思うんですけれども、その点いかがですか。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 今、手元に資料がないので、どの部分のこういったものを徴収しているというのが、ちょっと今明確にお答えはできないんですけれども、今ご指摘いただいたものについては、当然保育園担当という者がおりまして、その事務員が村に納入を行っているという部分もございます。その事務の手間というところと、金額というところ、その辺を勘案して、今現状では特に物すごい手間がかかっているというところではない、保育園運営の一連の事務の中でやっているということなので、内容を確認して、検討できることであれば検討したいと思います。

○委員長（安藤重行君） 確認のほうよろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。ほかの皆様はよろしいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 歳入歳出の3ページ、全体で本年度が44億8,400万円、前年が40億円ぐらいなんで、4億円から5億円ぐらい、4億5,000万円ぐらいが上がっているんですが、大きなところで総務費が3億円ぐらい上がっているんですが、これは大体どういうところに使うようなことになっているのかお聞かせ願えないかと。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 来年度につきましては、父島のF T T H網の更新ということで、先ほどの新規事業のほうでも出てまいりましたけれども、2億5,000万円の新規事業を予定してございます関係で、この総務費につきましては大きく増加をしておるところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 情報基盤整備ということですよ。2億5,000万円ぐらいということで、そのうちの地方債が1億9,000万円という、その部分でよろしいんでしょうか、確認ですが。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 地方債につきましては1億9,000万円を予定しておるところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 必要な部分なので、やっていただいて、お願いしたいと思います。

それじゃもう一点、歳入の部分ですか、バス事業収入ということで26ページですね。バス事業収入、前年が334万8,000円、そして本年度が340万8,000円の予算ということなんです

が、いろいろ今年度取り組みをされているんですが、その状況というのは今どうなっているのか。今後まだ伸びる見込みがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） バス事業収入でございます。7月に一日乗車券を700円から500円に改定いたしました。あとは、清水委員からもサンセットバスのお話とかも伺いまして、そういったポスター掲示とか周知をしております。平成28年度については、4月から2月までのデータですと乗車人数が2万7,316人ということで、昨年度よりは3,800人ほど増えているところです。売り上げ収入についても、4月から2月までのデータなんですけど、284万円、昨年と比較して41万円ほど増えているというような状況です。ちなみに、一日乗車券につきましては、これは7月から2月のデータですけれども、枚数でいうと511枚、売り上げで32万7,500円、昨年と比較して枚数でいうと393枚、売り上げでいうと24万4,000円も増えているというところですね。枚数でいうと4.3倍ぐらい売れているというような状況でございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 使用されている方が2万3,700人と、かなりの数の方が乗っておられるということで、その中で子供たちの利用というのはどのくらいの割合になっているのかというのはわかるんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） すみませんが、手元にデータがございませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） このバスについては扇浦、小曲、小港地域の子供たちにとって非常に必要なもので、かなり子供たちも増えているので、そういった部分でバスを小型化して走らせたりとかいろいろ取り組みをされているんですが、乗る人数が増えているということで、いつそれを走らせるかというのが非常に難しくなってくると思うので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（安藤重行君） ほかの委員の方は質問ございませんか。質疑はもうよろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 後で気がつかれた部分がありましたら、関連する歳出の部分で質問

してください。

次に、一般会計歳出について質疑を行います。

まず、議会費、総務費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち30ページから45ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 31ページ、総務費が上がっているという部分も今聞かせていただきまして、去年の予算委員会でも聞かせていただいたんですけども、31ページの13番の委託料というのが1億円ぐらいあるということで、去年聞いた部分では非常に細かい積み上げだと、何十万、何十万というところでいろんなところに委託しているというのを聞いたんですが、実際、本当に1億円というかなりの金額になる。何件ぐらいのところにこれは委託してこの金額になっているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 何件と今おっしゃいましたけれども、具体的に何件、どういった種類があるかということは今お答えできませんけれども、まず、例えば総務でいいますと庁舎管理、庁舎の清掃委託とか各種維持補修等業務、それから保守業務ですね、そういった委託業務があります。後ほどそれはまとめて資料として出したいと思います。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） かなり細かい部分で、村民の方たちがかなりいろいろやっておられるんじゃないかと思うんですが、その辺もよろしければ一覧か何か見せていただくと助かるなと思います。

それから、先ほどの歳入の部分の続きになるんですが、村営バスのことで、39ページですか、バス事業費ということで今年度が村営バス停留所更新というのが39ページに書いてあるんですが、これはどんな形で停留所を更新するのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） バスの停留所の更新ということで、バスの停留所なんですけど、これまで日本語表記しかなくて、英語表記とか外国語表記がなかったです。外国人観光客の方も利用される方がいらっしやいまして、バスを利用した際におりた停留所がどこの停留所かわからないというような、そういった問い合わせが観光協会のほうにあったりまして、やっぱりインバウンドの関係でそういった対策もしなきゃいけないということで、こ

これは東京都観光財団の補助金も使えるということで、バスの停留所を全部、24カ所だったかな、全て英語表記に変えるというようなものです。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） インバウンド対策ということで、外国語表記というのは非常に重要かと思いますが、内地の観光地に行きますと、今やはり韓国人や中国人がかなり来られている。見てみますと、英語、中国語、韓国語表記ということでやっているところが非常に多いということなので、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 今、外国人観光客の実態としてはほぼ、欧米人がほとんどというところで、中国、韓国の方というのはほとんどいないという状況です。日本に来られる外国人の方なんですけれども、欧米の方がやっぱり長期、1カ月とか2カ月とか、そのぐらい長く滞在しているということで、逆にアジア系の方、中国、韓国とか香港とかそういった方については日本にいる滞在期間というのが6日とか7日なんですね。その中で、小笠原に来る、アジアの方が来るというのは日程的にもなかなか厳しいということで、担当課としては今のところ外国語表記については英語ということでしたと考えております。

本当は、東京都の観光案内板の指針としては、英語、韓国語、中国語というのも表記しなさいというのはあるんですけれども、やっぱり現状の実態に合わせて今回は変更したい、英語表記にしたいと考えております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうすると、やっぱり小笠原の観光というのは長期滞在型を誘致するというので、現状では中国の方、韓国の方は余り来られないという読みをされているということではよろしいのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） アジア系の方の旅行実態を考えると、やはり欧米の方向けの受け入れですね、そういった対策をしていかなきゃいけないのかとは考えております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 韓国語、中国語を表記する上でかなり予算的に変わってきちゃうのかどうか、もしそんなに変わらないのであれば、内地では相当中国の方、韓国の方が多いので、もう決まっているならしょうがないんでしょうが、できる範囲でやっていかれるのがいいんじゃないかと思ったりするわけです。

それと、バス停のデザインというのはもう決まっているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） デザインについては基本的に変わらないです。デザインは変わらない予定です。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 先日、奄美大島に行ってきました、バスが走っていて、島の方たちは歌もつくっているくらいでバスを盛り上げているなど感じたんですけども、そのバス停が木を使って、何となく温かい雰囲気バス停をつくっていたんですね。そういうことも含めて、もし今からでも考えられるのであれば、島の木を使ったものとか、アカガシラカラスバトサンクチュアリーの中には、結構島の木を使った案内板とかそういうのをつくられているんですが、そういうことは検討できないのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 平成29年度、この取りかえについては現在のもので行うことで決めていますので、次の更新はいつになるかわかりませんが、やっぱり木というのはシロアリのことも、防蟻処理をきちんとすればいいんですが、景観に合った、小笠原にふさわしいバス停というのも次の取りかえのときにちょっと考えてみたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 東京都の都道の欄干なんかも全て白っぽいものから茶色というか、そういう形で落ちついた風景をつくろうとしておられるような感じがあります。そういった意味でバス停なんかもその流れで、そういった景観をつくるようなことをしていただくと非常に助かると思うんですが、決まってしまったことではなかなか難しいんですが、もしできる範囲で検討していただければありがたいと思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかの委員の方は質問ございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の31ページの、事業費としては予算計上されていないので、この特別職人件費の部分になるかと思うんですけども、おがさわら丸の出航時間について副村長にお伺いしたいと思います。

今現在、父島からの出航時間は15時30分ですけども、今島内では村民の立場、また観光

事業者の立場として、この3時半の出航時間を見直してはどうかという声をよく聞きます。いろんな、多様な村民また事業者の意見を聞いて、航路検討委員会等で話し合いの場を持つべきだと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 私が島内の関係団体を集めた、今の航路検討委員会の委員長をやっておりますので答弁させていただきますが、先週、ちょうど平成29年の下期の運航スケジュールの検討の会議がございまして、スケジュール案についての意見交換の後、自由な意見交換を行った際に、やはり1団体から、父島の出航時間を早めてもらえないかということで意見が出ました。その際にも、今一木委員からもおっしゃったように、各団体ごとで、まずまだ1年回っていないという状況、それから当時、15時半というのは、24時間というところで、東京の到着が変わらない前提で3時半の出航にして、当時もいろんな意見がございましたので、東京都が主催している小笠原航路部会には、運航時間については後々検討していただきたいということも申し入れてありまして、各団体には、次の平成30年の上期のスケジュール案の検討が恐らくちょうど1年たった7月前後に行う予定になりますので、各団体でそれぞれ意見をまずはまとめてきてくださいと。今おっしゃった村民の立場、観光事業者の立場、さらには父島、母島の立場でいつもいろんな意見が出ます。それをどういうふうに集約して、変更になるのか、そのまま行くのか、そういった議論をしてみたいと思っております。さらには、その議論を踏まえてまた議会にも報告させていただければと思っております。

（「委員長、一つ聞いていいですか」との声あり）

○委員長（安藤重行君） はい。

（「今は予算委員会で、おがさわら丸の入出航はどう関連するんですか。そこちょっとはっきりしてくれ」との声あり）

○委員長（安藤重行君） はい。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私としては、村の事業というのは事業費がついてやる部分と、人件費だけでやる事業というその2つに分かれると思っています。先ほどの件は、事業費はついていないんですけれども、人件費としては平成29年度にやるものだというふうに考えておりますので、そういうくくりの中での今、質問とさせていただきました。

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

暫時休憩したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(安藤重行君) それでは、暫時休憩をいたします。

それでは、11時20分まで暫時休憩といたします。

(午前11時11分)

○委員長(安藤重行君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時21分)

○委員長(安藤重行君) 委員の質疑をお願いします。

一木重夫委員。

○委員(一木重夫君) 先ほどの質問なんですけれども、人件費というところから質疑が入って、いきなりおがさわら丸の出航時間というところでお聞きしたので、混乱させてしまって申しわけなく思います。この件についてはもう少し総括の場でもう一度お話をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか、それで。

○委員長(安藤重行君) はい。じゃ、総括の中で今の質疑をまたお願いしたいと思います。よろしいですか。

一木重夫委員。

○委員(一木重夫君) 続きまして、予算説明書の33ページになります。

返還50周年記念事業費、真ん中よりもちょっと下ですけれども、これの5,100万円についてお伺いします。この予算の中の財源を見ますと、財源は30ページのほうなんですけれども、30ページ中段下のところに、市町村総合交付金が3,270万円というところであります。この返還50周年の記念事業費は東京都から補助をもらいながらやるものだと思っておりまして、その中で3,200万円が市町村総合交付金で出ているんですけれども、財源としてはちょっと少ない金額なのかと思いました。この5,100万円の事業の財源は東京都からもらってはいないんでしょうか。

○委員長(安藤重行君) 財政課長、江尻君。

○財政課長(江尻康弘君) 東京都の総合交付金につきましては、またどの事業に要望をさせていただくかというのは、その年度に入ってからのお話ということになります。

今、一木委員から一般管理費の財源として総合交付金が計上されているというところでご

案内をいただいたところではございますけれども、予算ということもございまして、この総務費、総務管理費、一般管理費に含む事業の中で、この程度の金額をいただきたいという意思表示として、この予算書作成をさせていただいているところでございます。

ですので、50周年事業、まだ1年前ということ、来年度プレイベント等も行われるところではございますけれども、要望自体はこれからということで、この総合交付金のうち幾らが50周年の事業費に充てられているかというところは、現状でお話をできるところではございません。これから平成29年度スタートした後、東京都との調整の上、充て込みが決定していくというところになりますので、その旨ご理解いただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） じゃ、来年度のうちに、この財源について東京都に積極的に働きかけをして、補助なり交付金をもらっていくという姿勢でよろしいですか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 50周年の事業のみならず、その他事業についても、今年度だけだから来年度もということで決定をしているものではございませんので、全て含めまして調整のほうをさせていただく予定でございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。獲得に向けて頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、予算説明書の39ページの真ん中の車両購入費（軽）と書いてある予算について伺います。

これは事前に質問の通告は出していなかったんですけれども、先ほどこちらの委員会資料のほうを見ましたら、委員会資料の8ページの真ん中のところに、車両購入（軽）と書いてありまして、130万円の金額で出ていました。これは新車になるのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 今おっしゃっている車両につきましては、情報センターの車両がもう経年劣化で使用に耐えられないので、新たに新車で購入するというものでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 新車で購入予定だということなんですけれども、私、1期目当選して以降、新車で買うときは、お客様を乗せるような車に対しては新車でもいいかもしれないけれども、それ以外は中古でということをお願いをしております。この軽の自動車、来賓

が乗るような車とはちょっと思えないんですけれども、その辺の使い方は職員が中心という事でよろしいでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 軽で、情報センターで使用する車でありますので、来賓を乗せてどうのこうのという用途で使う車ではありません。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） そうしますと、私の立場としてはこれまでずっと中古でということをお願いしてきたので、今は新車という説明でしたけれども、中古車購入の検討をしていただけないでしょうか。村長、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 車の購入に関しまして、いろいろな形で今我々は庁用車の対応をしております。相当数がリースにかえたりとかしております。それは環境的な面と、それから小笠原が置かれている状況、塩害のことですとかもろもろの状況です。

今ご指摘のことにつきましては、もう一度担当からどういう意図でということを確認しますが、委員のおっしゃる意味を私なりにかみ砕き、それから担当課の話を聞いて、その必要性をよく検討しまして考えたいと思っております。今の時点では答弁については保留という形で受けとめていただければと思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

○委員（一木重夫君） はい。

○委員長（安藤重行君） ほかの方はございませんか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今の一木委員の車の件で、全体でもう一回聞こうと思ったんですが、新車ということで、情報センターが、もし災害があった場合に本部があそこに移るというなんていうことも聞いていますので、これをソーラーパネルによつての充電システムみたいな形で電気自動車にかえるということも検討できるんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） それを含めてちょっと考えます。当然、ここで予算案として出す以上は、そういうことも精査をした上でやっているはずですが、もう一度そこを確認してお話をしたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君）　続きまして、予算説明書の40ページになります。

自然環境保全対策費、こちらが前年度は約1,000万円、今年度の予算では1,800万円に上がっております。こちらなんですけれども、村の環境対策の事業も年々予算額がこのように増えていっております。また、これは村だけじゃなくて東京都の予算、また国の予算も年々上がっていったという状況がございます。これらの事業の委託を受ける業者さんが島内にいるわけなんですけれども、その島内の業者さんから一つ大変な思いをしているというのを聞いたんですけれども、結局島内の企業は資金繰りが結構大変な部分があるというところで、銀行からお金を借りるにしても利息が高くて大変だと。その辺、前払いとかそういう制度をもって資金繰りを何とかしたいんだという話があったんですけれども、何かその辺のことが解決できるいいアイデアはないでしょうか。環境課長に伺います。

○委員長（安藤重行君）　環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君）　おっしゃったとおりで、特に国とか東京都が発注する業務というのは非常に予算額が大きいので、受託者側のほうでそういったご苦労があるのかなというふうには聞いております。

会計の関係の話については、私のほうでも確認した限りでは、公共工事に関しては前払い金制度というものがあって、そういったものが活用されているというふうには伺っております。一方で、この環境保全の関係でよく発注される中には、調査委託のようなものもございまして、そういったものには前払い金制度というのは適用されない。それは、大もとの国の法律自体がそうなっているので、そういった状況になっているというところでございます。

ただ、調査委託の場合であっても、年間の契約の中で一定の区切りの部分できちんと実績を報告することで、その段階での精算を受けることも可能だというようなことは聞いておりますので、一つはそういったことを活用いただくということができないのではないかと考えております。

○委員長（安藤重行君）　よろしいですか。

○委員（一木重夫君）　わかりました。

○委員長（安藤重行君）　45ページまでです。

よろしいでしょうか。質疑はもうよろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君）　次に、民生費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書の44ページから55ページまでということで、質疑のある委員は挙手をしてください。

質疑はございませんか。質疑はもうよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○委員長（安藤重行君） それでは、次に衛生費についての質疑に入りたいと思います。

54ページから61ページまでです。質疑のある委員は挙手をしてください。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 56ページの診療所運営費ということで、前年が4億8,500万円、今年度が5億1,100万円、年々やっぱり医療というものにお金がかかっているように見受けられますが、大体収入が1億円ぐらいなんでしょうか。今後、この医療に係るお金というのはまだまだ上がっていくように見ているのか、それとも何か節約して抑えていけるのかというのは、その辺を聞きたいと思うんですが、医療課長、お願いします。

○委員長（安藤重行君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） まず、収入のほうの伸びなんですけれども、これに関しては患者さんが増えれば収入は上がるんですが、それは余り気持ちのいいものといえますか、いい話ではありませんので、できれば診療収入は抑えたいという部分があります。

支出のほうにつきましては、薬剤のほうの購入については現状のものよりもっと安価なもの、対応できるものに対して考えていくということをやっております。具体的に、そのほかにつきましては、できるだけ節減も含めて、節水も含めて、全て何とか職員の努力で対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 島民の安心ということで、診療所、非常に重要な施設だと思います。

ただ、病気になる前の施策というのに移っていただく、なるべく病気にならないような形で、そしてだんだん診療所の支出が減っていくようなことが最も幸せな社会の構築だと思うので、今後とも、難しいかと思いますが検討していただくようによろしくをお願いします。

○委員長（安藤重行君） ほかの委員はございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長（安藤重行君） すみません、私から1点よろしいでしょうか。

今の59ページの真ん中ぐらいに工事請負費があって、その中に新しく、草刈り及び防草シート設置委託というのがあります。これはどの場所をやるのか教えていただけますか。

医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） この草刈り及び防草シート設置委託につきましては、診療所の裏側にある斜面、かなり広いんですけれども、あの斜面のモクマオウの伐採、それと向かいにある大きな駐車場のところにあります自家発電機室、その周りの草刈り、その周りには防草シートを張って草が生えないように抑えたいというふうに、そういう内容のものでございます。

○委員長（安藤重行君） そのところで草刈りを、モクマオウ林になって外来種ばかりということで、村民の方から結構批判的なことがあったんですが、実はあのり面が1カ所崩れ始めています。えぐれている部分もあります。やはりその辺の管理というのをきちんとしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） 建設水道課の担当の職員と相談しながら検討していきたいと思っています。

○委員長（安藤重行君） よろしくお願ひしたいと思います。とにかくあそこが崩れて下に流れてきたということになったら、またその管理責任というのも出てくると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかの委員の方、ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 予算説明書の59ページのクリーンセンターでお聞きします。

61ページまでだよね。

○委員長（安藤重行君） そうです。61ページまでです。

○委員（杉田一男君） このクリーンセンターの新規事業で、管理事業費1億3,800万円、これいつも思うんですけれども、クリーンセンターは今、多分できてから10年以上たっているはずなんですけれども、年々何か補修関係の経費が増えているような気がするし、このクリーンセンター自体、今現況はちゃんと用を果たすだけの動きはできているんですか。それと、今後のこの補修工事の中で、今回の受け入れ供給設備とひとくくりにはしていますけれども、これ中身的にはどういうことをやるかちょっと聞かせてください。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） クリーンセンターは平成11年から稼働しておりまして、来年度で18年ぐらいたちます。それで、耐用年数が大体20年とされております。維持補修費

につきましては、毎年2,000万円弱かけて補修工事を行っております。

委員ご指摘の受け入れ供給設備補修という内容ですが、ごみを最初に投入するホッパーというところがありまして、そこの外周の傷みが激しいのと、あとそのホッパーが駆動しますので、動いたりしますので、その部分の補修、あと焼却炉の炉の中の改修を来年度行っていくことで今考えております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） まず、このクリーンセンターの稼働が100%近く、補修することによって動かすことができるのかどうか。

それと、来年度以降、もう同じような補修費を重ねていって、あと3年で耐用年数という中で、今現在この建てかえに関しての検討も始めているのかどうか。とにかく今年の部分の受け入れ口の補修に関して幾らかかるのか教えてください。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） ホッパーの受け入れ施設とか、あとは炉の関係の補修費は約1,500万円ぐらいです。1,500万円から2,000万円ぐらいを予定しております。

それと、先ほど委員のほうから、100%稼働なのかという話なんですけれども、補修することによってきちんと環境に配慮した基準のとおり焼却をしておりますので、ご安心ください。

それと、今後の建てかえについては、今後は新しい施設はつくるのではなくて、資源化ごみを有効活用して、なるべく焼却しない施設をつくって、なるべく焼却をなくす方向で今検討を行っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 焼却をなくしてやるということは大変いい話だけれども、現実的に焼却をゼロにできるわけではないし、そういった中で、この炉体の補修工事というのはもう何年も前から続いていて、相当のお金を使っているし、焼却を考えていないから、今後は新しいクリーンセンターをつくらない、だから検討も今はしていないという形ですか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 先ほど言いました資源ごみの関係が、施設を平成30年度以降に今のクリーンセンターの斜め前のV L B I という施設があったところに、生ごみとかプラスチックとかそういう容器関係のリサイクルする施設をつくる予定になっております。資源化率、今37%なんですけれども、今後もっと資源化率を上げて、できるだけ燃やさな

い方向、それともし最終に残ったものは小型焼却炉とかそういう施設に移行したり、あと内地に、そういう施設に、受けられるところがあれば広域化ということでも今考えているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 建設水道課長の話だと大変いい話だし、それに向かって進めていくというんだから私は言いませんけれども、とにかくこの疲れ切ったクリーンセンターが稼働できなくなるようなことがあっちゃいけないし、そういう意味でこの補修をしているんだろうから、ちゃんとした形で動く補修、維持点検だけはしてほしいと思うし、だからといって無尽蔵にお金を使ってもいいというわけではないという部分で、もう一度新たなクリーンセンターの建てかえや、今後の補修のお金の部分を考えたときにどうするのがいいのかという部分は、また庁内で検討していただきたいと思います。お願いだけしておきます。

○委員長（安藤重行君） 杉田委員のおっしゃるとおりに、建設水道課長のほうで検討していただくと。よろしいでしょうか。

建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 委員ご指摘のとおり検討してまいりたいと思います。

○委員長（安藤重行君） ほかの方はよろしいですか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 59ページの塵芥処理施設の中で、新規で発泡スチロールを細かくしてリサイクルとありますけれども、これは父島と母島に置くんでしょうか、それとも父島に置いて母島の発泡スチロールを父島に持ってくる、そして細かくするんでしょうか。そこから辺細かく説明ください。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 来年度、東京都の補助をいただきまして、父島と母島のほうに1台ずつ設置する予定でございます。発泡スチロールを熱で圧縮して、圧縮したものをまた資源として内地のほうに持って行ってリサイクルするという内容でございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかの方はご意見よろしいでしょうか。質疑はもうよろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(安藤重行君) それでは、14時から再開させていただきたいと思います。よろしく
お願いします。ご苦労さまです。

(午前11時53分)

○委員長(安藤重行君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時)

○委員長(安藤重行君) 農林水産費、商工費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、60ページから65ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

清水良一委員。

○委員(清水良一君) 60ページ、61ページの農林水産業費、農業振興費というところで、61
ページの13番、委託料ということで1,148万円というのが出ているんですが、農業振興費で
1,747万3,000円なので、ほとんど委託費になってくると思うんですが、これはどんなもの
に使われるか具体的に教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長(安藤重行君) 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長(牛島康博君) 農業振興費の委託料でございますが、一つは野ヤギ駆除事業
委託、こちらが379万2,000円でございます。もう一つ、小木伐採撤去作業委託、こちらが
386万9,000円でございます。こちらについては新規の事業で予算書に載っておりますが、
中ノ平農業団地の鉄骨ハウス、決算特別委員会の母島視察でご覧になったと思いますが、
鉄骨ハウスの反対側ののり面部分の上ですね、モクマオウがかなり生い茂ってしまして、
これを伐採するものでございます。もう一つが、農道維持管理委託ですね、こちらが381万
9,000円。3件の合計が1,148万円でございます。

以上です。

○委員長(安藤重行君) よろしいですか。

○委員(清水良一君) ちょっと後で。ありがとうございます。

○委員長(安藤重行君) そのほかの方は質疑ございませんか。

杉田一男委員。

○委員(杉田一男君) 今の関連で担当課長に聞きますけれども、中ノ平の鉄骨ハウスののり

面の上の伐木の伐開だと思ってくれるけれども、決算特別委員会で見に行ったときに私も言いましたけれども、擁壁の上の木を切るのは結構だけれども、それによってのり面の部分がやはりちゃんと整形しないと雨水やいろんなものが、大雨が降ると流れてくるとか、そういう不都合も生じてくるので、のり面の部分の整形は今回の工事ではどうなっていますか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 今回、平成29年度については伐採のみの委託ということで計上しております。杉田委員の言われましたように、雨水とかそういった関係についてはまた状況を見ながら、平成30年度とかというような対応になるかもしれませんが、平成29年度については伐採のみということでなっております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） もうちょっと細かく確認するけれども、根が生えている抜根はどういうふう処理するのか、抜根までとるのかとらないのか。それによってのり面は多分形が崩れると思うから、平成30年度まで待つ云々の状態じゃない形になると思うんだけど、もう一つ、かなり大きいモクマオウがあって、鉄骨ハウスまで伸びているやつがあったけれども、ああいう部分の抜根に関しては取るのかどうか、その辺で大分後処理が違ってくると思うんだけど、その辺わかる範囲でいいから教えて。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 伐採については、平成29年度の事業は根っこまでは取らないということになっています。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 最後にお願ひだけしておきます。伐開した後に、大雨のときの雨水の流れとか土砂の流れとか、それを十分注意して、平成30年度にもし支障があった場合は、ちゃんと手当てをするようにしてください。よろしく。

○委員長（安藤重行君） ほかの方はございませんか。質疑はもうよろしいでしょうか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 65ページの観光施設管理費ということで、新ということで歩行者用観光案内標識板取りかえ、それから扇浦レストハウス照明改修工事、それから扇浦レストハウスブース取りかえ工事ということで、合わせて2,190万円なんですか。

まず具体的に、レストハウスブース取りかえって何を取りかえるのか。それからあと、先ほどバスのことでもちょっと言ったんですが、この案内標識板の取りかえということは、

東京都がいろいろな道路標識の整合性というか、色を統一したりとかそういったことも考えられているのかどうか聞きたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 扇浦レストハウスのブース取りかえですね。こちらについては、レストハウスにシャワー室がございます。男性3基、女性3基、そのブースが経年劣化によってあけ閉めができないものもございます。そのために、これ男性、女性ともそうなんです、手前の2つをシャワー、奥の一つを更衣室という形で改修する工事でございます。

歩行者用観光案内標識板取りかえ工事について、デザインの統一性は、東京都の歩行者用観光案内標識板の案内の補助金をいただいております、その要項の中にある程度看板のデザインというか指針というか、こういうデザインにしてくださいというのが示されておりますので、それに基づいてデザインを考えているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 扇浦レストハウスは夏の間はかなりの方が使うことがあります。どうもやっぱり砂がついたままシャワー室に入られる方が多くて、たびたび排水で流れていくところに砂がたまって、あふれて排水ができないようなことが多々見受けられます。もし、あのブースを取りかえるなりなんなりする際には、何かその対策ですね、年に二、三回はあふれてくるというようなことが起きているかと思います。ボランティアであそこをあけて、砂を出したりすることたまにあったりするので、その辺をぜひちょっと考えておいていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） レストハウスについては、同じ観光費の予算で清掃委託を出しています。観光協会に委託しておるんですが、こちらのほうでその辺を気をつけていただくように、常日ごろから砂の関係も対応していただくようには、観光協会のほうに伝えていきたいと思っております。

○委員長（安藤重行君） 次に、土木費、消防費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、64ページから69ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 次に、教育費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち68ページから77ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の71ページ中段の非常勤職員人件費についてお伺いいたします。

この費用は、特別支援が来年度より拡充をしなければいけないという状況が生まれた中で、昨年度よりも予算が増えているかと思うんですけれども、そこは間違いはないでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） こちらは、昨年から比べるとおよそ97万円増えています。ただ、人数等を増やしたわけではなくて、より特別支援教育に精通した方を確保するために、資格を持っている方、看護師の方、介護福祉士の方等の有資格者に対する待遇面の改善を行っています。そちらの報酬額が上がったということで、年間で約97万円上がっているということになっております。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。来年度新たに対象が増える、入ってくるということで、この部分をより充実させなくてはいけないという認識を持っておるんですが、聞いた話なんですけれども、昨年度、ここの特別支援の正職員を東京都から派遣してもらうような動きを教育委員会がやったというふうに聞いているんですけれども、その結果はどうだったんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 昨年度、固定級を開室しましたので、その担当職員、担当教員として異動をお願いしたということです。ですから、固定級の正規の配置教員として配置を受けたということで、特に派遣ということでは決してありません。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） その結果、特別支援の先生というのは新たに追加されたんですか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 昨年度につきましては、父島と母島、それぞれ1学級ずつ固定級を設置いたしましたので、それぞれ1名ずつの配置を受けました。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。まず、配置は受けたということで、そのサポートをさ

れる方々がこの非常勤職員ということで、認識は間違いないですね。

一つ提案なんですけれども、今回は1名の正職員と非常勤の方たちで回していくということなんですけれども、自分の友達で特別支援の学級を持っている小学校の先生がいまして、20年もやっている先生なんですけれども、その方にちょっと相談したら、人をもっと欲しいという場合、その都道府県の特別支援学校のほうに頼んで、自分たちの学校を特別支援学校の分校にしてもらうんだと。分校にしてもらって、そこに職員を派遣してもらう、もし非常勤で十分に対応ができないというのであれば、そういうやり方で正規の職員をもう一人確保できる手だてがあるんじゃないかという、そういう指摘を受けたんですけれども、その点は今後の対応、対策としていかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） ご提案ありがとうございます。特別支援学級、固定級の教員定数というのは生徒に見合った数ということになっておりまして、それぞれ知的あるいは肢体不自由によって若干の数字は違いますが、一定の数の定数というのがあります。

今おっしゃったような分校という形をとる、これは私どものこの小笠原以外のほかの島々にもやっぱり特別支援の教育を受ける対象生徒がいる島が幾つもありまして、島の教育長の連絡会なんかでは毎年分校をつくってほしいという要請を出しているところです。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

そのほかの方は。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 73ページの小学校費の一番最後になるんでしょうか、英会話指導事業費520万6,000円というのと、中学校費で、また次の75ページで英会話指導事業費520万6,000円ということが出ているんですが、これは小学校に1人、中学校に1人という英語教師の人件費になるのか、それとも父島と母島でいるのか確認したいと思うんですが。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 英会話指導事業費の助手につきましては、それぞれの島ごとに1人配置しておりまして、その1人が小学校と中学校を兼務するというような形になっております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 島としては2人雇って、父島と母島に赴任させるという意味なんです。小学校に1人、中学校に1人というんじゃないんですもんね。4人必要になっち

やう。そういうことでよろしいですね。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 村としては2人を雇って、それぞれの島ごとに1人ずつ配置をしているということになります。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 英語教育は非常に重要だと思います。世界に発信する島ということで。

ぜひ、生徒数が少ない島なので、こういった方たちを有効に使える、一般向けのスクールの開校とかそういうこともできるのかちょっとお伺いしたいんですが、こういう方たちを使つての話ですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 契約の中では、私どもの授業をするというだけですので、契約時間外につきましては、派遣を受けていますので、派遣会社と本人とのかかわりの中でそれは可能な場合もあるかなと思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） こういう離島なので、英語教育って、私らの仲間の一木委員もなかなか苦勞してインターネットで勉強したりとかしていますので、もし機会があればそういった、以前商工会か何かでそういった事業もやっていたかと思いますが、ぜひそういうことも今後考えていただけたらと思ったりもします。よろしくお願いします。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 社会教育の水準であろうと考えますが、まだ教育委員会としてはそこまで社会教育で手を広げるようなゆとりがないので、もう少し時間、あるいは費用面などゆとりが出てきたところで考えさせていただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私もこの外国語、英会話指導事業費について質問をさせてください。同じ場所です。予算説明書の73ページ及び75ページのところでございます。

英会話事業なんですけれども、小笠原はもともと欧米系の島民の方たちが暮らしていて、昨日ある欧米系の島民に聞いたところ、ラドフォード提督学校ではネイティブの英会話、英語で授業をやっておった。発音には当然自信があるということでした。私は、内地から業者を呼ぶのではなくて、島内の人材でこれはできるんじゃないかと考えております。

また、英会話の指導と書いてあるんですけども、決してこれは難しいものではなくて、文科省の英会話の指導指針を見ましたら、あくまでも英語になれさせる。何かを教えて、文法を教えるとか英会話を教えるとかではなく、コミュニケーションを英語ですることによって子供たちに英語になれてもらう、また英会話等に触れるという、そういうところが主眼なんでしょうね。こういったことが主眼なので、島内の人材でもこれ活用してできるんじゃないかと感じておるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 今お話しいただいたのは、新しい学習指導要領にかかわる内容だろうというふうに推察するところなんですけど、今の話は多分3、4年生の学習指導についての部分だと思います。実際に3、4年生は親しむということが中心ですが、さらに5年、6年というふうに進んでいくに従って文法事項なども触れていきます。ですから、3、4年生の後半部分ではそういう文法事項あるいは語源的な内容などについての説明などが必要になってまいります。

ただ、今私どもで契約しています方たちは、ひとりで授業をしているわけでは決していないのですが、今新しい学習指導要領ではありませんので授業という内容ではないんですが、彼らが担当する時間の教材の作成、それから指導内容の作成、そしてそれを実践していく、さらに教員もかわりますから、教員に対して具体的な指導についての研修、本人が求めれば研修もするという、そういう内容で契約をしております。彼らが十分できるだけの力量、事前にそういう研修を受けた者が派遣されていまして、実際に私ども何回も授業の視察をあるいは観察をしておりますが、かなりの水準の指導力のある人が来ているというふうに理解をしております。なかなか普通の人がいきなり教室に立って授業をしと言われても難しいかなというふうには感じます。お話ならできるだろうと思うんですが、それを授業としてやるのはなかなか困難な部分があるかなというふうに感じております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ちょっと聞き忘れちゃったんですけども、今、英語教育のほうで、父島と母島に1人ずつ赴任されているということなんですけど、大体1週間に何クラスというか、その方がどのぐらいの時間そのクラスを持っていられるかというのは教えていただけますでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） すみません、合計時間は私のほうで今把握はしていないんですけ

れども、週2時間程度のこま数を行っているというふうに聞いております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 週2時間というのは、1学年に対して2時間やっているという意味でよろしいんですか、それともその方が1週間に2時間だけという意味ですか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 学年ごとということでご理解ください。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうしますと、父島の場合だと中学まで入れると9クラスということで、単純に数えると1週間に18時間のクラスを持っているということではよろしいわけでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） そうということになります。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 契約がどういうふうになっているのかわからないんですが、時間がもしあれば、契約の部分でもうちちょっと有効に活用できるような方向があればと、もう一回確認で、検討していただければとちょっと思ったりしました。よろしくお願いします。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 今課長が申し上げたのは、授業の実際に教室にいる時間です。例えば高校の教員ですと、18時間ぐらいが大体標準の持ち時数です。じゃ、ほかの時間は何をしているかというと、大体教材研究をしていたり、あるいは生徒に課した課題のチェックをしたりします。それらも彼らの業務として入っていますので、18時間ではない、もう少し多いとご理解いただければありがたいと思います。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑は。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書75ページの社会教育費の部分だと思うんですけども、今年度の決算特別委員会で、貴重な資料を高台に上げてほしいと、来年度の予算でぜひ計上して、高台に移転をしてほしいというお願いをしたんですけども、社会教育費の予算を見るとそれが書いていなかったんですけども、これは今年度やっていただけたんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 以前発言したときはまだ予算が固まっていない時期で、平成28年度中の実施が考えられなかったので、平成29年度というようにお話をしたんですが、年が進むによって、若干の使えるお金が出てきましたので、災害はいつ起きるかわからないということで、文化財保護審議会の方の意見を聞きながら、今年度の中で実施させていただきまして、2月上旬に作業のほうは完了しております。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 要望を聞いていただき、また今年度中にやっていただいたということで、ありがとうございます。

○委員長（安藤重行君） ほかにご質問はございませんか。質疑はもうよろしいでしょうか。
清水良一委員。

○委員（清水良一君） 77ページまで。

○委員長（安藤重行君） 77ページまでです。

○委員（清水良一君） 77ページの中段、社会体育施設運営事業費、体育施設費ですか、去年の予算のときに安藤委員長からこのフェンスについて結構質問があったんですけども、委員長になられて多分質問ができないんじゃないかと思って、かわりにちょっと気になったんですが、奥村運動場フェンス改修工事、テニスコートフェンス修理ということで、新ということでまた、去年もたしかこのフェンス改修工事というのがあったかのように思います。安藤委員長がそのときに、こういう海の近くのフェンスというのはやっぱりさびやすいということで、下の部分に何かしらさびない方策があるんじゃないかというようなことを質問されていたと思うんですが、その辺検討されて、またこのフェンスの改修工事をされるのか聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 今年度実施したのが、フェンスにつきましてはテニスコートの周りと運動場の海側、漁協側ですね、そちらのフェンスを改修しました。平成29年度につきましては都道側と川沿いのほうですね、残っている部分を行います。フェンスの仕様は、既に視察等でご覧になられたかと思うんですが、防錆塗装を施した腐食に強い仕様になっておりまして、今年度実施した仕様と同じものを来年度設置するということになっております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） それを聞いてちょっと安心したんですが、やっぱりさびというのがか

なりこの島では大きいので、そういうのを点検してためにメンテナンスをすれば、5年もつとところが10年もったりする場合もあるので、そういったことも今後予算の中でメンテナンス費みたいなものができればいいんじゃないかと思うんですけれども、それはどうでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 奥村運動場の管理につきましては、指定管理者の社会福祉協議会と協定を結んで実施しております。ですので、作業内容につきましては社会福祉協議会と協議の上、考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑はよろしいでしょうか。それでは質疑はもうよろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書ほか資料についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、76ページから88ページまでです。

質疑のある委員は挙手を願います。

一般会計歳出についての質疑はもうよろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） では、次に国民健康保険特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち92ページから110ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

質疑ありませんか。質疑はもうよろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、簡易水道事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち114ページから126ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 112、113ページを見ていただきたいんですが、今湧水ということで、非常に大変な部分をやっていただいている、大変感謝しております。建設改良費というのが本年度5億円アップしていて、これは多分原水調整池関係なのかと思いますが、実際問

題、そういう建設だとかそういうのがなくなった場合に、幾らぐらいで水を供給していけるのか聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今、清水委員からご質問のありました113ページのところでお話をさせていただきますと、今建設改良費という言葉で表現をいただきましたけれども、こちらが投資的経費という部分で、新たな建設を行う際の事業費が主にこちらに計上されているところでございまして、清水委員ご案内のとおり、父島でいいますと原水調整池の建設経費、それから今進行中でございます母島沖村浄水場の改良工事ですか、それが含まれております。通常の経費というのがその上の総務費という部分に入るところでございまして、こちらが主に通常のランニング経費が計上されている部分でございます。

ですので、ご質問の内容からお答えをさせていただきますと、建設事業がないということになりますと、この総務費におけるランニング経費部分が通常の状態の水をつくる経費ということになります。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） それを見ますと、前年が1億1,900万円、本年度の予算が1億6,200万円ということで4,200万円アップしているということの読みというか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 失礼いたしました。こちらの4,200万円アップのうちの4,700万円につきましては、その後ろの119ページをご覧いただきたいんですけども、今もう既に渇水対策の事業を父島・母島とも進めているところでございますけれども、それは今年度事業費につきましては平成28年度補正等で計上させていただいております。さらに、4月以降も想定をいたしまして、この4,700万円、渇水対策経費として計上をさせていただいたことによりまして、事業費がほぼこの額アップしているというところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。そうすると、大体何も起きなければ1億円ちょっとで水がつかれるということの理解でよろしいんでございましょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） そのほかにももろもろの経費というのは出てまいるんですけども、おおむねその経費をもって水の供給はできるということで考えております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ほかの離島やそういうところを調べてみますと、結構小笠原村の水をつくる費用というのはかなり高いものだなというのを感じたりします。実際、どのぐらいなのかというのが、いろんな工事やそういうものがあるのでわかりにくい部分もあったんですが、1億1,000万円ぐらいで何とかできるということであれば、収入が9,000万円ちょっとぐらいだったと思うんですが、そんなに悪くはないのかなと思ったりもしますが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 年によって既存施設の維持補修等多くかかるような年もございますので、一概には言えないんですけれども、やっぱり足りないという状況であることは確かかなところだと考えております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかの方はいらっしゃいませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の119ページの渇水対策事業費関連でございます。

渇水対策の情報なんですけれども、村民はよりリアルに、より迅速に渇水の情報を欲しがっております。もう少し予算をかけて節水を呼びかけたり、あと予算をかけなくても、最低限でも村のホームページとかにより迅速に今の現状を、またより詳細に伝えていってほしいと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 今、渇水対策につきましては、一木委員が言われました村のホームページ、毎日の防災無線、村民だよりと臨時号等で広報を行っております。今後もし引き続き4月以降も広報を、雨が降るまでは対応をしていきたいと考えております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかに質疑はよろしいですか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） それでは次に、宅地造成事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち130ページから133ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はよろしいですか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいということで。

次に、介護保険（保険事業勘定）特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち138ページから152ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

質疑はございませんか。質疑はもうよろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち156ページから167ページまでです。

質疑のある委員は挙手を願います。

質疑はございませんか。質疑はもうよろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、下水道事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち172ページから184ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はよろしいですか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） それでは次に、浄化槽事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち188ページから200ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はもうよろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、後期高齢者医療特別会計（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち204ページから211ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はもうよろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） それでは、保留答弁がございますので、先ほどの審議で牛島課長から補足答弁がありますので、お願いします。

産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 午前中の清水委員の質問で、バスの子供の乗客数の質問がご

ございました。平成28年度の4月から2月までの子供の利用数につきましては8,174人でございます。

午前中の答弁で、4月から2月の乗客数について、これは大人も含めての乗客数は2万7,316と答弁しましたが、2万7,372の誤りでございます。失礼いたしました。

もう一つ、同じバスの関係でバス停の表記でございます。中国語、韓国語も加えられないかというような質問もございました。見積もりについては、英語表記ということでっておりますが、仮に中国語、韓国語の表記を入れた場合に、予算的に大きく上回ることでなければ考えられなくもないんですが、デザインとかも含めて可能かどうかちょっと確認してみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、今子供が8,174、これ実際、子供を引いた場合に、一般のお客が増えているのかどうかというのはわかるところでございましょうか。増えているというのは聞いたんですけども、子供が増えているので、恐らく、その辺はどうでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 2月までの数字ですので、3月がどうなるかというところなんですけど、現状では昨年と、平成27年度と同じような人数になるんじゃないかなと、そういう数字を予想しております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今後ともその推移を追いかけながら、有効な手だてを打っていただければいいなと思います。

それから、世界のモデルになる世界遺産、当村において英語、韓国語、中国語、ぜひ表記できるようにしていただけたらありがたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 午前中の清水委員の質問で、31ページです。総務管理費、一般管理費の中の13番、委託料約1億400万円の内訳についてのご質問がありました。

これにつきましては、その次の33ページ、ここの上の6番から13番、返還50周年記念事業、そこまでの委託料がこの1億400万円の中に含まれております。その主なものを抽出しましたけれども、8番の硫黄島関連事業費、この中に硫黄島遺骨収集作業委託というのがあります。

まして、これが約1,000万円、それから9番の情報通信事業、テレビ事業費、この中にCATV回線運用保守業務委託、CATV電送機経路保守委託等の経費が入っておりまして、それらを合わせまして7,100万円、この2つで既にもう8,100万円になりまして、その他につきましては庁舎管理の清掃業務費とか、あるいは空調管理業務費とか、そういった委託料になっており、合わせまして約1億400万円ということになっております。

次に、一木委員ご指摘の情報センターの新車の軽自動車購入という件ですけれども、これにつきましては、説明不足でしたけれども、新規での購入、それから中古での購入、そしてリースするというものを検討しました。その結果、新規購入というのが約130万円ということになりますけれども、中古につきましてはある程度の性能が確保されている中古車を考えたときに、やっぱり90万円から100万円するということと、それからリースにつきましては5年間リースで240万円ぐらいかかるということから、総合的に判断して新規での購入ということになりました。

なお、新規の購入に当たっては、国が求めている環境要件、これをクリアしたエコ対応車を購入したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 先ほどの総務費の委託料ということで、かなりCATV、テレビ関係のお金がかかっているというのがわかったんですが、これは保守点検、整備とかということなんですが、これ毎年同じようにかかるんでしょうか、それとも何か事件が起きると高くなるとか、台風で切れるとか、そういうことで変わってくるものんでしょうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 今私から説明しましたが、CATVの運用保守とか伝送経路保守と主立った委託業務を説明しましたがけれども、そのほかに6つぐらいの委託業務がCATV事業の中に含まれておりまして、やはり大きな何か支障があれば、別途予算が膨らむことはあるかと思いますけれども、ほぼ例年どおりの委託料となっております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 大体毎年このくらいはかかってくるということなんでしょうが、確認しなかったのが、歳出のほうですね、テレビ関係でどのくらいの収入が今あるのか、どのページだったのかわかりますでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 11ページの6番ですね。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） テレビ関係の収入ということですが、歳入の11ページの6番、テレビ放送受信装置使用料、これが2,234万4,000円の収入となっております。そのほかに、テレビ関係でということで、21ページの都委託金でテレビ事業費、これはBS放送受信設備等運用保守等委託金ですが、2,834万3,000円というのもテレビ関係の収入ということになっております。

○委員長（安藤重行君） ほかに。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今2,200万円と2,800万円、5,000万円ぐらいで、あと委託費が7,000万円ですが、ほかどのくらいかかっているかわからないんですが、結構厳しい感じのテレビ関係の予算になっているんでしょうか。それともあと何か、財源としてはどうなっているのか教えていただきたいんですが。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） テレビにつきましては、島内のF T T H網を使用してインターネットと同じ回線を使用しながら運用しておりますけれども、そのインターネットの使用料、これにつきましても別途、9ページにありますけれども、6,000万円ほど入っております。それらを含めた形で収支を考えていただければと思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 保留答弁ありがとうございました。

エコカーということで新車を考えていらっしゃるということであれば、それは過去にも認めてきた経緯がございますので、よろしいかと思えます。

ただ、一方、同じエコカーにするならば、先ほど清水委員からの提案もありましたように、電気自動車とかそれぐらいのことをやってもいいのではないかと思います。それは、情報センターは屋根にソーラーパネルがついていますよね。私も昔電気バイクに乗っていたのでわかるんですが、重油でつくった電気で、それで電気自動車というのはそんなに意味がないと思っているんですが、情報センターだったら、あそこからつくった太陽光の電気で電気自動車というのはありかなと。また、扇浦のほうでも発電をしていて、余らせている電気もあるということを清水委員に明らかにしていただきましたけれど

も、そういう電気を使って電気自動車というのはありじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 今現在、具体的なその検討をしているわけではありませんけれども、直近でいうと、伊豆諸島でも導入しているケースもありますので、とりあえずはそういったところの状況はどうなっている等を勉強したいと思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（挙手する者なし）

◎散会の宣告

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

本日の議題はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、よって、本日の審議を終了します。

次回は、明日3月16日午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ありがとうございました。

（午後3時2分）

平成29年度予算特別委員会速記録

平成29年3月16日（木曜日）午前10時開議

出席委員（6名）

委員長	安藤重行君	副委員長	鯉江満君
委員	稲垣勇君	委員	杉田一男君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課 企画政策室長	樋口博君	財政課長	江尻康弘君
村民課長	村井達人君	医療課長	佐々木英樹君
産業観光課長	牛島康博君	環境課長	深谷雪雄君
建設水道課長	篠田千鶴男君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

- 日程第 1 総括質疑
- 日程第 2 意見の開陳
- 日程第 3 採決
- 日程第 4 委員会報告書
- 日程第 5 村長発言
- 日程第 6 閉議

◎開議の宣告

○委員長（安藤重行君） ただいまから平成29年度予算特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

◎会議時間の延長

○委員長（安藤重行君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎審議方法について

○委員長（安藤重行君） 次に、本日の審議方法についてお諮りします。

事務局長に説明をさせます。

○事務局長（大津 源君） 本日は、平成29年度予算（案）全般に関しての総括質疑を行った後、意見の開陳、そして採決を行います。

次に、委員会審査報告書の取りまとめについてお諮りした後、村長発言をもちまして日程を終了する予定でございます。

以上です。

○委員長（安藤重行君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと決定いたします。

◎総括質疑

○委員長（安藤重行君） これより本日の日程に入ります。

平成29年度小笠原村各会計予算（案）についての総括質疑を行います。

その前に、これまでの審議の中で質問、確認など漏れがありましたらここで質問してください。

その前に、昨日の説明の中で訂正が1件あるということですので、先にその部分を報告させていただきます。

教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 昨日の委員会の中で、清水委員の外国語指導助手に関するご質問に対する答弁内容に誤りがございましたので、ここで訂正させていただきたいと思います。

私の答弁中、外国語指導助手の持ち時数を週当たり18時間としておりましたが、正しくは9時間をめどに活用を図っているということになります。大変失礼いたしました。

○委員長（安藤重行君） それでは、総括質疑に入ります。

総括質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 総括質疑、2点ございます。

振興開発事業費に係る部分と観光振興に係る部分、2点でございます。

1点目なんですけれども、振興開発事業費についてです。この間の一般質問でもやったんですけれども、奄美に見に行って、振興開発事業費が飛躍的に伸びていったということを目の当たりにしまして、まず村長に1点お伺いします。

奄美、沖縄でやったような、あのような交付金制度、それを小笠原村は目指そうとしているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、今奄美、沖縄と両方を挙げられましたけれども、特別措置法として私どもと同じような措置法を受けているのは奄美でございますので、沖縄はちょっと外して考えたいと思いますが、奄美で補助金が飛躍的に増額しているという今の一木委員の質問の前提ですが、奄美が昭和28年からですか、受けておるのが。それからうちは昭和43年からになるわけなんですけれども、それは数字の推移とか、そのときの国政のいろんな状況とか、そのところは冷静に比較検討はしなくていけないというふうに私は思っていて、その上でのご答弁をさせていただきます。

委員ご承知のとおり、交付金につきましては、私どものところは、今まで特別措置法の中で離島振興法におけるような交付金というものは、特段お願いをしてきませんでした。新たな返還50年を迎えるという次の特別措置法につきましては、この議会におきましても何回かやりとりをさせていただいていますが、離島振興法もいろいろ変わってきた中で、交付金の位置づけというのは大変使い勝手がいいと言われています。特に、今私どもと一緒に振興法を延長した奄美では、この交付金の活用ということをいろいろ考えておりまして、法律体系のいろいろな中に、交付金以外の計画段階でも私どもも奄美に倣っているいろいろや

っていることもございます。そういうことを考えた上で、次の振興法の延長にはうちも役立てる交付金については検討しようじゃないかと、検討していきますということを、今までの答弁でもさせていただいております。そのとおり、どのような形で活用できるかということ踏まえて、今担当方でも、次の振興法の延長のときにはどういうふうなことができるのかということは考えているところでございます。

ですから、端的に言いますと、交付金の活用も視野に入れて次の延長法のことは考えていますよという答弁でございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 視野に入れて考えているということで、その対策の一つなんですけれども、奄美では市町村の職員を国土交通省に出向させているという部分がありました。村はそんなことを考えているでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） その件につきまして私のほうからお答えさせていただきますが、過去にも平成15年から1年間、村の職員を出向というか研修生という形で国のほうは受け入れております。1人出したことがあります。この際には、奄美がちょうど50周年を迎える、また計画が、国が方針をつくって東京都が計画をつくるという大きな変更を控えていた時期で、国のほうから、東京都は毎年出しているんですが、村からも研修生を出して一緒に法延長に向けたお仕事をしませんかということがありました。それから、人事に係りますので、島しょ振興公社は2年置きに出向させているわけですが、そのちょうどはざまということもありまして、村から出した経緯がございます。本人、当時研修生で行った職員も、やはり違うところでの仕事でしたので、勉強になったということは感想として述べております。

今回もこの法延長に向けてというご提案ではございますが、相手もございすし、人事のこともございますので、そういった可能性、また今回出す意味なども考えた上で、国とも相談をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 国とも相談をしていくということで、総合的な判断になるかと思えますけれども、来年度、さまざまな部分で振興開発事業費のあり方についてご検討を続けてほしいと思います。

続きまして観光振興の部分なんですけれども、昨日おがさわら丸の運航時間ということでお話しさせていただきましたけれども、観光振興を考える上で、このおがさわら丸の運航時間というのがすごく重要です。島内の滞在時間にもかかわる部分ですし、また地方から誘客するときにも、何時に出港して何時に到着するのかというのがすごく重要で、まさに今、村内で議論が沸き起こっているところでございます。

産業観光課の牛島課長に伺いたいんですけれども、おがさわら丸の運航時間が早い場合、また遅い場合、それぞれのメリット、どういうメリットが早い場合、遅い場合であるのか教えてください。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 早い場合、以前の出航時間という理解でよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○産業観光課長（牛島康博君） メリットというか、これまで前のおがさわら丸が2時出航だったということで、皆さんまだ新しいおがさわら丸が就航して1年もたっていないというところでなれていないというのと、3時半に変わって、まだ何か対応し切れていないというような、そういった印象は受けております。メリットというのはなかなか言えないんですけれども、2時に出発して東京にも2時に着くということは、その日のうちに、地方から来た人も戻れると、自宅に帰れるというメリットはありますが、それは3時半であつても、3時半であれば何とかその日のうちに飛行機に乗って帰れるところもあると思います。2時半という話も出ておりますが、産業観光課の立場としては、また観光協会の外部とかでも、それほど2時にこだわる必要はないのかなという感じはしております。

3時半になりまして、先ほども言いましたけれども、まだ対応し切れていないというところがあって、やっぱりマイナス面でどうしても捉えられている事業者もおりまして、3時半になったということは滞在時間が長くなるということでもありますので、これはせっかくのビジネスチャンスだということで、もう少し前向きに捉えていただきたいというのは正直な感想でございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） もう少し情報収集を牛島さんにはしてほしいと思うんですけれども、やはり竹芝桟橋に2時に到着するというのは、地方の誘客にとって極めて重要なことで、地方の空港のスケジュールを見ると、大抵夕方までなんですよね。札幌とか大阪とか福岡とか、ああいう大都市になると夜中まで、結構夜まで動いているんですけれども、松山だ

とか山口だとか、そういう地方は結構夕方までなんですよね。それで2時に帰れるというのは相当大的なことだと思いますので、その辺の情報を収集して、観光事業者さんとお話をさせていただいて、来年度、また運航時間について議論を深めていってほしいと思います。

村長、今の件でご見解をお願いします。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 一木委員は観光振興の立場からおがさわら丸の運航というご質問をしていただきました。

おがさわら丸の運航を考えるときに私どもが忘れていけないのは、観光で来るお客様、仕事で来るお客様、こちらのほうが乗船客数としては多いわけですが、もう一方、村民の足であります、定期航路。小笠原の場合には、父島に東京から来て、父島から母島への2時間の、また母島の方からいうと運航ということがございます。私の基本的な考え方は、船をつくる時も、航路の運航時間を決める時も、極力村民の多くの方の意見は聞いていただいて決めるということで、今回の運航時間につきましても、さまざまな意見を集約して、結局東京11時、そして父島を3時半の出航ということを決めました。その過程の中の議論は、今一木委員がおっしゃられたような観光振興の面からも、それから母島の方の意見、それから一次産業の産業振興という観点から、貨物を出す方の意見もあった中でいろいろ協議をしたものでございます。

したがいまして、観光振興という観点から見ますと一木委員のご指摘は私もよくわかるところでございます。しかし、おがさわら丸の運航時刻の変更ということになりますと、今申しあげましたようなさまざまな方々の意見を集約しないと、なかなかそうはいかないんじゃないかというところを、やっぱり総合的な判断という形で、長としては思っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私も昨日申し上げたんですけれども、観光振興の立場、また民生の安定としての立場、その両方があると思っています。また、村長もおっしゃったように、母島の場合は、今回3時半というのは母島からの意見が相当あって、午前中にツアーができるという部分のメリット、これも強いということをお聞きしています。私も村長と同じように、両方の立場で総合的な判断をお願いできればと考えております。

以上です。

○委員長（安藤重行君） すみません、関連して私から1点よろしいですか。

母島の一部の方から、父島に着いてから船が出るまでの時間を持て余していると。長いということですね、という意見もちよっとあることはあるので、その辺もこれから考慮していただければと思います。

それでは、ほかに質問ございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 前日いろいろお聞きしまして、ありがとうございます。

第4次小笠原総合計画のほうで、これに沿ってお聞きしたいと思ひまして、平成29年度実行計画書のまず第1番目ということで、やっぱりこの当村においては世界遺産ということで、非常に公的なお金も落ち、いろいろな施策をし、世界的にも認知を増した当村だと思います。いろいろな部分でいろんなことをやっておられるんですが、まず第1点、1ページの世界自然遺産保全管理事業についてということで、これで見ますと年々決算額、予算額が減っているんですが、その中で村民参加の促進ということで力を入れていくということを知っています。平成29年度事業内容ですね。地域との連携、外来種防除事業、これについて、やはり世界遺産となりますと世界からの注目でそのエリアがうまくいっているかということも重要になってくると思ひます。サステナビリティ、持続可能な保全ということが、ハードルが高い部分かと思ひますが、その辺も踏まえてどんなふうに今後やっていくのかをお聞きしたいと思ひます。

○委員長（安藤重行君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 全般的な進め方についての考え方ということでお答えしたいと思いますけれども、世界遺産全体としては、ご承知のように管理機関という形で国と東京都と村とで世界遺産を管理するということになっておりますけれども、特に今参照していただいている村の総合計画に基づく実行計画書の中に書いてある内容については、当然村のやっていくことを書かせていただいております。そこで基本的な軸として考えておりますのは、おっしゃっていただいたように、世界遺産の価値をそもそもきちんと村民の皆さんに理解していただいて、村だけではなくて国がやっている事業、東京都がやっている事業、そういったものにきちっとご理解いただいてご協力をいただくということが非常に大きな村としての役割かと思っております。

少し先ほど触れていただきましたように、平成29年度に関しては地域と連動した外来種防除事業ということで、新しく予算を計上させていただいている項目があります。そこで考えているのは、特に遺産地域の中でも有人島に関して、例えばネズミの問題であるとか、

昨年度来からのアリの問題であるとか、有人島において人の生活圏と近いところで世界遺産の管理事業の影響が出ているようなところ、そういったものについて何か処置をしている。ただ、それも行政だけでやるのではなくて、地域の中で現在持ち出しでいろいろやっただけでいるような方々の取り組みと連動して、それをご支援しながら進められるような事業、そういったところについては村としてもしっかり取り組もうということで、今回、来年度の予算については考えているところですので、そういったことを引き続き実施していくのが村としての役割かと、村の環境部局としての役割かというふうに思っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今、答弁いただいたんですが、外来種駆除の効果ということで、ネコ等かなり減って、ネズミの問題というのが有人島において結構大きな部分になりつつあるのかという気がします。実際、聞いた話ですが、コウモリ防除ネットで、かんきつ類などコウモリに狙われる作物を網で覆っているんですが、その網の中にネズミが入ってしまうということで、ネズミにかんきつ類を食べられて枯れてしまうようなこともあるようです。

ネズミについてはこの後で質問しようと思いましたが、たしか平成27年、28年、29年、50万円ずつのネズミ対策の事業を考えられているみたいです。ただ、年々これは増えているんじゃないかということなので、同じ予算でいいのかということと、それから新たにこちらのほうで考えておられるというのはどういうネズミに対しての対策なのか、そこら辺も聞きたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 前段でおっしゃっていただいた農地の対策に関しては産業観光課のほうで所管しておりますので、補足をしてもらおうと思いますけれども、基本的な考え方としては、農地にしても集落地にしても、ネズミの対策は自主的な防衛、ご自身の財産等を守っていただくということ、それが原則ということで、東京都にしても国にしても基本的には、全国的にはそういう考え方でやっているようなことだと考えております。

ただ、ご指摘のように、野ネコ対策等の生態系保全の活動の影響が、証明するのも難しい一方で否定もし切れないということで、小笠原のこの地域では行政にできることがもう少し少ないのかどうかということを検討してきているというのが、先ほどご説明した事業の内容になります。具体的には、基本的には自主防衛をしていただくということがあるんですけれども、やはり集落の中には村をはじめとした官公庁が持っている土地というのも多く

ございます。そういったところで、まずは一斉にネズミを捕獲してみて、その密度を調べたりだとか、効率的な捕獲方法を検討したりだとか、あわせてそういった取り組みに村民の皆さんに同時期に参加していただくような促進を図ったりだとか、そういったことをやっていこうかということで、予算を計上させていただいております。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 産業観光課で対応しておりますネズミ食害対策事業費補助についてですが、こちらはもともと農産物生産販売促進事業費補助の中のメニューの一つとして入っておったんですが、平成27年度から独立させて、事業費は50万円ということで対応してございます。

平成27年度については、50万円満額は執行されておられません。平成28年度についても50万円は恐らく行かないと思います。確かに、満額執行していないといっても、40万円以上は確実に執行はされておりますので、これは村としても継続的にやっていきたいと思っています。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今聞かしまして、まず、50万円の補助というのは、たしか殺鼠剤の補助ですね。全額じゃなくて何%か補助だと思うんですが、やはり農業者が父島の場合はかなり少なくなっているということで、なかなか使う方が少なくなっているという感じも受けます。実際問題、先ほど、今年度はネズミの数をどのくらいなのかというのを調べるということを聞いたんですが、以前に、ネズミがどのくらいいたのかというのを計測するということはあったんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） そうですね、定量的に集落地、農地等でネズミの数を調査したというデータについては承知していません。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ぜひ早急にデータを集めていただいて、本当にネズミ算式に増えるということで、爆発的にネズミが増えて大変なことにならないようにするには、殺鼠剤がいいのか、それから一般村民にもネズミをとってもらえるような施策がいいのかといった対策を、データとともに考えていただけたらいいんじゃないかと思います。

ネズミについてはそんなところなんですが、それと村民の意見交換会、村民の参加を促すということ、あと総合戦略プロジェクトの施策の中にも、村内の人材の活用とか、外来種

駆除においてボランティアの支援とか、その次のページも一般村民、小・中学生に対する普及啓発、ペットの持ち込みとかそういうことも含めてかなり住民に対して活動されるようなんですが、特に心配なのは、子供に対してどういうふうにこれを伝えていくかという、以前にも聞きましたが、村自体がそうやって外来種駆除ということでやっていきますと、子供に対しての影響というのがどうなっていくのか、その辺をやっぱある程度方針を持って、教育関係の方たちにどんな認識を持っておられるのかを、どんな方針でいるのかを教育長のほうに聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 自然保護ということにつきましては、総合的な学習の時間を通して学習を深めさせているところです。

以上です。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 総合的な学習ということで、非常に次の世代を担う子供たちに対して、素晴らしい世界遺産に住む私たちはどういうふうにそれを考えていくかというのは非常に重要だと思います。今後とも子供たちにどういうふうに伝えていくかというのを検討していただけるとありがたいと思います。前回、野ネコ関係で、内地から獣医師が来たときに、子供たちにはそういう外来種駆除ということを余りさせないでほしいというような意見もありました。そういうのも含めて一応考えていただきたいと思います。

それから、これに続いて2ページ「しなやかな強さが暮らしの安定を守る村」、シロアリ対策事業ということで、これも島民にとっては非常に重要なことだと思うんですが、平成28年度から平成29年度を見ますと、平成28年度が3,378万円、平成29年度が3,700万円ということで、ただ、内容は30棟から25棟ということで、家屋防蟻処理奨励金が減っている中で、増えていくのは何なのか、細かい部分ですがちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 平成28年度と平成29年度の作業の内容は一緒なんですけれども、平成28年度は契約の委託の差金が結構出まして、差額ですよね、約320万円ほど出たということです。来年度、平成29年度につきましては、同じ積算をしておりますので、当初の金額の3,700万円ということになります。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

それでは、そのほかの質疑はございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 確認の意味でもう一度。昨日、私はクリーンセンターに関して質問しましたがけれども、改めて確認したいと思います。

今クリーンセンターは18年目で、耐用年数が近づいていると。そういった中で、メンテナンスも、当然補修も必要になってくると。それはわかりますけれども、例えば炉体でいえば、炉体の一部を補修等した場合に、今度はほかの部分が多分だめになってくるのが一般的なメンテナンス。

そういう中で、昨日の課長の答弁では、今のところ新たな施設をつくるという検討はしていないという部分と、焼却はなるべく控えたいと。それはすごくいいことですが、焼却炉を使わない状態まで持っていくにはまだ相当日数がかかる。そういった中で、私が注意してほしいのは、無駄なことを繰り返さないでほしいと。これは何かというと、例えばの話、炉体に今年2,000万円使いました、来年も2,000万円使いました、でも、再来年はやっぱり全部直さなきゃ無理ですと、そういう無駄はつくらないようにしていただきたいと。これは過去にもそういう無駄な使い方をした部分があるので、改めてこの辺は、どこで見きわめるかというのはちゃんとした形で庁内で検討して決めていただきたい。そして改めて、本当に焼却炉は要らないのか、建てかえなくても済むのかという部分を検討していただきたいと、こう思います。いかがですか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 今の状況と今後の計画につきましては、いろいろ精査をしまして、この振興事業の中で対策を進めていきたいと考えております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ひとつよろしくお願いします。

それと、ちょっと気になったことで一つお聞きしておきます。

今回の予算案、非常に限られた財源の中でバランスよく、また村民にも配慮した形の予算案だと思います。ただ、気になるのが、小笠原の経済を大きく支えている一つに公共事業があります。小笠原の三本柱と言ってもいいと思います。観光、一次産業、そして公共事業。ご存じのように、公共事業、建設業者は数が決まっております。じゃ、足したときに、果たして年間幾らぐらいの受注が可能なのか、私も計算したことないからわかりませんが、いずれにしろ、振興事業、そして村単独の事業で、公共事業、年間大体決まっておりますね。予算案も大事ですが、その予算をどうやって執行していくか、これが

大変大事だと思います。それによって小笠原の経済は動いていると私は思っております。

そういった中で、やはり予算執行上大事なものは、公共事業を平成28年度なら平成28年度全て執行するというのが前提だと思います。そこでもし欠けるものがあると、じゃ、それは何が原因だろうと。それは限られた業者数、そして小笠原の場合は父島・母島があるという2島の問題、また発注時期、いろいろとあると思いますけれども、この辺を改めて、いかに業者に特別配慮という意味ではないんですけれども、業者にも配慮しながらやらないとなかなかこなせない事業数、事業量だと思います。

今までも財政課を含めて庁内でそういうことは検討しながらやってきたと思いますけれども、私はもうちょっと踏み込んだ精査も必要だと。例えば今まで以上に前倒しをするとか、そういうことももっとも必要になるかもわかりません。そういうことも含めて、公共事業を遅滞なく執行できるように、ぜひ平成29年度は全庁一体となって考えていただきたい。平成28年度を見るとすごく危惧するところもあるので、その辺を改めてお願いしたいと思います。

この辺に関してはやはり村長が当然自分の中でわかっているとは思いますが、改めてこういうことを精査検討しながら、ぜひ執行にそごを来さないようにお願いしたいと、こう思いますので、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今の杉田委員のご質問ですが、まず、弁解ではなくて、聞いていただきたいんですが、この公共事業というのは、小泉内閣時代の大変公共事業に厳しい時代ですとか、そのときの国のまず情勢によっても相当いろんなことが制約されます。現在は、2020年の東京オリンピックの関連のこともございまして、全国の中でなかなか人の手が足りない、業者の方がですね。ですから、我々がいろいろやっていただきたい工事がなかなか受注をしていただけないというような背景をにらんだ上で、今まさに杉田委員のご指摘のとおりのことを我々は考えていかなきゃいけないと。ここ、もう3年ぐらいになりますか、何回かやはり年度内に本来やっていただかなきゃいけない工事が受注をしていただけないとかで繰り越していることがございます。私どものような遠隔離島になると、内地よりも本当に厳しい状況になるわけですね。特にまた母島は大変厳しいような状況にあります。その辺のことを庁内でも、我々も勘案しながら、さりとて行政に対する厳しい目もございまして、公平に、またきちっと村民の皆様からも批判がされないようなことを考えてもいかなきゃいけません。

そういうところで、大変現状では厳しい課題になっておりますけれども、これは村民の安心・安全、そして生活を守っていくためのことですので、きちっとこれからも、行政としてとるべき姿の中でいろいろなことを考えていって、今の杉田委員のご指摘を念頭に解決策といいますか、よりよい方向に向かうように努力をしてみたいと、こう思っております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） やはり執行部としてすばらしい予算案と、そしてそれに伴う予算執行、これがやはり課せられた任務だと思います。そういった中で、今、村長もその辺を当然加味しながら今まで検討してきたという部分だと思います。今後ともぜひ一歩踏み込んだ形で、今まで以上に事業執行がうまく図れますようお願いしたいと思います。

もし担当課長で何か一言言いたいことがあれば、これ苦言を呈しているわけじゃないですから、いかにより予算を生かすかですから、課長のほうで何かあればお願いします。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今杉田委員のほうからご指摘いただきましたとおり、予算特別委員会の中でお認めいただいた予算、決算に至る中で、数件執行ができなかったというような状況が続いているということに対して、やはり我々も何もせずに、何の工夫もしないで進めてきているわけではございません。ただ、執行できないことによりまして、補助金を予定していた部分等につきましては、東京都・国に申請を取り下げるとかそういった事態にもなってしまうということもございますので、事業の担当、それから設計、監督を担当する課ともいま一度いろいろなところに工夫を重ねながら、事業のほうは進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

それでは、ほかにご質疑ありますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） たびたびすみません。

もう一度、平成29年度実行計画書の2の4、第2章「都市・防災：しなやかな強さが暮らしの安定を守る村」というテーマで、エネルギー自給推進事業というところがございます。

私のテーマとしてこの2年間このことについて何回か質問させていただいたんですが、残念ながらこの中では平成27年、28年、29年度も予算額がゼロということでもあります。内容

は、情報収集や今後どういうふうにやっていくかということを考える期間だということで理解しているわけですが、ぜひとも情報を収集し、今やっていることは実験ではあると思うので、そういう数値もとりながら、次年度については何か施策をどんどん考えていただきたいと思うのでございます。事業目的ということで、エネルギーの島内自給率を高めるとともに、津波災害にもエネルギー、セキュリティの確保を実現した持続可能な島づくりを目指すということであっております。

その辺も含めて、村長にこの自然エネルギーの推進事業についてどうお考えなのか、もう一度聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今、清水委員からご質問のありましたように、私たちは持続可能な島づくりを目指して、自然エネルギーの活用ということを推進すると、目指しております。そのことは、清水委員からするとまだまだ足りないよというようなご意見もあろうかと思いますが、できることをやっていくというスタンスでございます。それは、エネルギーは村民の生活安定のために欠かすことができない、これが大前提となりますので、そこに我々がこういう目標を目指すところを掲げて、どれだけそういうものを実現していくか。それは、亀の歩みであろうと、一步ずつやっていくと。そこにはいろいろなやっぱり社会的な制約もございますので、それらを勘案しながら、またそういうしかるべき人たちとも相談をしながら進めてきてまいっているつもりでございます。その一つが、公共施設を新しくつくるときには太陽光発電を付設していくとかということでの、本当に遅々とした歩みといえば遅々とした歩みととられるかもしれませんが、その方向を目指して進んでいることだけは確かでございますので、ぜひそこを理解しながらご支援をいただければと思うところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます、村長。

それで、情報収集ということで、今現在あるソーラーパネルを設置している事業所や施設や、また相当たくさんの電気を使っている施設がございます。そういったところの実際の数値をより細かくとっていかないと、次の施策がなかなか難しいかと思います。年々技術が上がってきている、もう3年たつとかなり変わってきていますので、その中でぜひ担当の方にお伝えしたいんですけれども、節電モニターというものがございます。これは情報をとる上で非常に重要な器械ではないかと。実際何にどれだけ電気を使っているかという

の確認していくということが次の計画を立てる上で重要かと思うので、そのこともぜひ検討していただきたいのと、前日に一木委員からも指摘があったかと思いますが、情報センターの自動車購入について、これもある意味実験ではあるとは思いますが、ソーラー充電による電気自動車の導入みたいなものもぜひ考えていただければ、災害時に動く車一つでも増えるとまた違ってくるのではないかと思うので、その辺をもう一度確認したいと思いますが、担当は環境課でよろしいのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 節電の件につきましては、清水委員から一般質問等いろいろなところでご指摘を受けておりますけれども、お答えしているとおおり、私たちもできるだけ節電に努めております。新たに節電モニターの設置という提案がありましたけれども、それにつきましては環境課のほうとも相談しながら、どういうところにどういうモニターをつければ効果を得られるのかどうか、まずそれは検討していきたいと思います。

また、災害時のエネルギー対策につきましては、いろいろと今までもやってきております。新たに電気自動車という提案もありましたけれども、伊豆諸島で取り組んでいる事例もありますので、それらについても勉強したいと思います。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。検討していただいて、情報を収集し、次の施策を練っていただければありがたいと思います。

その部分で、一木委員からも最初に質問があった次期振興法についてのことなんですが、そこに向けて非常に重要になってくるかと思います。一木委員のほうからいろいろ、奄美大島での視察のことを言われたんですが、その中でもう一つ、行政と民間が一つになって、いろんなところでボトムアップしてビジョンをつくっていったことが非常に大きかったというようなことを担当の方から聞きました。こういったこと、エネルギービジョンもそうですが、クリーンセンターも次の振興法に向けてビジョンを、リレーセンターにするとかそういったことも含めて、島民からボトムアップするような考え、そういう場をどんどんつくっていくのかどうか、企画のほうなんでしょうか、その辺を聞きたいと思うんですが、どの方に聞けばいいかわからないんですが、わかる方をお願いします。

（「委員長、一つお願いがあります。予算委員会だから、あくまでも予算委員会の中での質問に限定してください。ちょっと一般質問か総務委員会か予算委員会かわからなくなっちゃう」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 昨日の質問の中身の一つかと思っているので、とりあえず続けさせてください。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 奄美の事例と比較しながら住民と行政が一体になったボトムアップ形式のやり方のお話でございましたが、振興開発という観点でいえば、奄美の事例というのは、今まで村長も答弁しておりますように、地域性の違いというのは当然あります。それがボトムアップされたことが有効だということのも、それは否定するものではないです。やり方として、それも一つの方法論であるということは感じているところです。行政側のほうでそれぞれの分野で住民からのボトムアップ形式でやる材料というのは幾つかあるかとは思いますが、それを、今企画政策室のほうで総括して所管しているというわけではございませんが、我々執行部のほうもそういったことが有効だと思えば、そういった方向も検討する話になるんでしょうし、とは考えております。

私ども執行部としましても住民の方の自主的な活動というのは、それぞれの分野で状況に応じて非常にその動きを期待するところもありますし、それは住民の方々の動き、動向も見ながら、状況に応じた執行部の対応も考えていきたいというところだと思っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 住民とつくるビジョンということで、3月1日の村民だよりにいろいろ住民意見募集ということで書いてありました。すごく努力されているというのを感じるんですが、まず自主放送チャンネル活用村民グループヒアリングということで3月2日にあったということで、これは私も行きたかったなと思ったんですが、残念ながらこれは3月1日に出た村民だよりで、いきなり3月2日というとなかなか出る方も少ない、その次の公共施設等管理計画ということで3月1日から3月14日、これも募集期間は終わってしまったんですが、宣伝、村民に対してどういうふうに伝えていくかというのは非常に重要な部分かと思えます。なるべく早目にいろんな形で伝えていただけるとすごくありがたいと思うんですが、その中でCATVというかテレビですね、テレビの活用というのをもう少し考えていくというのが予算にも出ていました。ぜひその辺も含めてビジョンをつくる上で、村民に知らせる方法をより検討していただきたいと思えます。

それともう一点、予算特別委員会資料ということで、一番最初、小笠原諸島振興開発事業関係予算ということでいただいた資料を見ますと、振興開発事業全体、東京都事業、村事

業ということで、平成28年度、平成29年度の実施計画額が載っております。その中で、小笠原村の事業というのは非常に細かく教えていただいて内容がよく理解できたかと思うんですが、こうやって見ると、圧倒的に東京都の事業のほうが多いことに気づかされます。これ振興開発事業全体ということなんですが、東京都の事業というのと村の事業との整合性というか、東京都はどんなことやっているのかというのを捉えながらももちろんやっているかとは思いますが、その辺は確認で、どんな感じで捉えながらやっているんでしょうか。この平成29年度が東京都の事業が6億1,400万円、村の事業が4億3,500万円ということなんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今ご質問の振興開発事業でございますが、5年ごとで皆さんに、ほかの総務委員会等でご報告をさせていただいていますが、毎年毎年、5カ年でこういうことを順次やっていきますという中で、具体的に計画が決まったときはそれぞれご報告を、そのときに東京都事業の部分ですとか、村事業の部分という分担の役割とかをさせていただいていますので、そこで実際にはご議論をいただく、また皆さんに毎年資料としてお示ししておりますので、我々としては基本的には村、東京都と相談をし、役割分担をし、国のほうで毎年やっているという、流れとしてはこういうことでございます。個々の事業につきましては、毎年そういうふうに議会のほうには必ずお示しをしておりますので、そこでご議論していただければと思うところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水委員にお願いなんですが、エネルギービジョンの観点から話ということで、今振興法のほうまで振られてしまったんですが、そこら辺のところはきちんと分けて、エネルギー部門はエネルギー、それ終わって、振興部分は振興部分というような形で、関連として言うことであればそこに関連だと思えるんですが、今別にという形で話をされているので、その辺はちょっと分けて質問していただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、ほかの方いらっしゃいますか。よろしいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） ただいま委員長のほうからご指摘いただきまして、ごちゃごちゃに質問したことを謝りたいと思います。

ただ、エネルギービジョン、これから振興法、開発法、5年ごとのということで、そういった意味で統括的にビジョンをつくっていかなくちゃいけないということで、その中の一つ

として質問させていただきました。

それは何でそういうふうになっちゃったかというんですが、昨日質問させてもらった、例えば世界遺産として特殊な景観を出すために電柱を埋設、地中に埋めたり、それから街灯をダウンさせたり、そして都道のガードレールを茶色にかえたりとかしている中で、村がそれに付随して一緒に景観をつくっていくかという意味で、バス停のことで何かちょっと違った感じのデザインになっているんじゃないかというのを感じたので、東京都の施策と村の施策がうまくいっていないんじゃないかという感じがちょっとしたのでお聞きしたわけでございます。

今後とも、村と東京都一体となっていかなきゃいけないので、細かな部分で調整が図られていくことが重要かと思いますので、その辺をよろしく願いますということで聞きました。すみません、ありがとうございます。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） ありませんか。

すみません、それでは私のほうから1点質問させていただきたいと思います。

国保の運営に関する国民健康保険の医療保険制度改革法案というのが、2015年に成立しました。平成30年に施行されていく、移管されるということなんです。今、村が実際にはやっているんですが、これが都道府県のほうに移管されると。赤字解消するというのが目的でやられるということなんです、これはそれぞれの都道府県がいろいろ準備をしていくことになるのかもしれませんが。実際には2015年から、例えば後期高齢者支援金ということであれば、現行が3分の1だったんですが、それが支援金が2015年には2分の1、2016年には3分の2、2017年度から前年の報酬割ということに変わっていきます。2018年になると、これが、東京都が算定してその保険の金額とかがいろいろ変わってきます。今、保険料を村民の方で例えば30万円年間払っているとすれば、今の試算でいくと、大体、東京都がもし試算すると倍近くなってしまうんじゃないかという不安が実はあります。そうすると、問題点がいろいろあって、そのための補填をどこがどうやるのかというのが、まだ東京都のほうから村のほうに何もそういう準備についての話とか多分来ていないと思うんですね。平成29年4月からその辺のことが動くという話になっていますので、厚生労働省の国民健康保険課が、そのための準備状況についてということで、いろいろ報告を出している、そういうのを見ると、今年度の4月から本格的に動くのかなという気がしてい

ます。

その中で、やはりちょっと気になるというのは、先ほどの、倍近くなったら、村民の人が国民健康保険に入れなくなるのかという不安がちょっとあったりします。そのためには、村のほうの救済というか、そういう形で補填資金が担保されるのかということもあります。その一点としては、国は全体で1,000億円、2,000億円という金を補填するような話もあります。ただ、それが東京都についてどのぐらいの割合で来るかというのも全然見えていないところなので、この辺については、それで私がなぜ不安に思ったかというのは、この保険料が多分値上げされることということでのコメントが、今回の予算の中には一切されていません。

ただ、この特別会計、国民健康保険特別会計の99ページを見ていただくとわかるんですが、右側のほうに、上から4つ目ぐらいでしょうか、委託料の中に国保情報システム改正（法改正）と書いてあるんですが、こういう形で2,200万円ぐらいついています。これは多分、そのためのシステムを今からやっていかなきゃいけないのかなということで、昨日質問をし忘れたので、まずこの点について村民課長のほうにお聞きしたいと思います。

村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 委員長のご質問、2点かと思います。

まず、前段の委員長ご案内の国保の広域化ということにつきましては、ご案内のとおり広域化によりまして都道府県が国保財政の運営を担っていくということになりまして、都道府県は各市町村の個々の状況に鑑み標準税率というのを示します。それに沿った形の納付金、あるいは保険税というものを設定して、村は都道府県に対して納付金というのを納めていくという形になるんですけれども、現在、東京都につきましては都内各市町村の国保の状況というのを今精査といいますか、把握、精査をしている段階で、現時点で標準税率というのが示されておりません。

村としましては、そのような標準税率が見えない中では、どのような負担増になっていくのかというところ、それからどのように対応していくかということについては、具体的な検討というのは先ほど委員長もおっしゃられたように、今後標準税率を見据えた形で、庁内でも検討していかなければならないと考えております。

また、今後の検討内容につきましては、6月議会でも逐次ご報告をさせていただきたいと思います。

次のシステムの関係につきましては、村民課福祉係、税務係、各課多岐にわたって改修で

すとか新規に導入というのがありまして、これについてはこの場で詳細な説明は難しいんですけれども、住民係系のシステムにつきましては、まず先ほど委員長がご指摘された国保標準化のためのシステムを導入しなければならないというところでございます。これにつきましては、伊豆七島、小笠原共同調達することによってなるべく経費を抑えようということで、今調整を進めているところでございます。

住民係系で申し上げますと、一応、經常経費ということではリース、保守、使用契約ということで2,100万円。また、先ほどの国保標準化も含めまして新規導入システムということでは1,800万円。法改正の部分で800万円というところで、大きくその3点についての改修あるいは新規導入が必要になってくるというところでございます。

○委員長（安藤重行君）　ありがとうございます。なかなか簡単に進んでいないかなと。特に平成29年度の9月からそれぞれの条例制定させるための準備をさせているわけです。国からの通知等は来ていますか。

村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君）　私どもの担当係長も日々東京都に対して情報収集を行っているところなんですけれども、標準税率も含めて、特に大きく変わる部分ですとか、確定した情報というのはなかなか入ってきていないというのが現状でございます。

○委員長（安藤重行君）　東京都のほうも困惑しているのかどうかわかりませんが、動きが非常に遅いなという気がします。あと残り1年で本当に準備できるんだろうかという不安がちょっとまだ残っています。特に村民課の人員減というのが、前に、私は去年も一昨年も申し上げましたけれども、人員減というのは多分こういう状態とかこういう法改正、それからこれだけではなくて、日常生活支援総合事業とか、それからマイナンバーとか、いろんなことが今住民係というか村民課のほうに集中してきているかという気がしています。

それで、その厳しい状況ではちょっと気が気でないというところがあって、現状の対応は本当に今のままでできるのか。職員にこれ以上の負荷をかけてしまうのではないかと思ってしまうところはちょっと感じているところです。その辺についていかがでしょうか。

村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君）　ご質問にありました国保の広域化という部分に関しましては、東京都が財政を担うというところ以外のこれまでの資格の審査ですとか、窓口手続については、特に大幅に業務が増となる部分ではございません。

そういった意味では、東京都と村と連携協力する中で、現状の事務を堅持していく努力は続けていきたいと考えております。

○委員長（安藤重行君） その点でやはり本来ならば専門職を育てなければいけないだろうと、大きい市区部では専門職を育てるための研修に出したり、結構大変な思いをしているという話も聞いていますので、その辺のことをこれからきちんとやはり対応していただかないと、村民が苦しむことになるのではないかという思いがあるので、ぜひその辺については、4月以降になるのかもしれませんが、きちんと対応していただければと思いますので、これは執行部のほうにもよろしく願いしたい。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 委員長からのご指摘は真摯に受けとめますが、人が足りないからこのことがおろそかになっているということではないということ、これは村民の皆様も聞いていらっしゃると思うので、この件につきましては、委員長もご指摘になったように、村が単独でできるという話ではないんです。村は、まず今の段階では受け身の立場でございまして、国の指針に基づいて東京都がどういうふうやっていくかということが出てきませんと、どういう対策を打っていくかということはこれからのことになります。人手の問題がそこに、確かに人員減ということはございましたが、それが原因でこのことが滞っているのではないということをご理解をいただいて、また、今委員長からご指摘のあったところは、我々今後の課題として、特に人員増、定数の増は村の我々だけでは決めることもできませんので、いろいろなことは考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

○委員長（安藤重行君） ぜひいろんな形で検討していただければと思います。

とにかく村民の人が不利益をこうむらないということが第一前提であると思うので、よろしく願いしたいと思います。

他に質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） そのほかの総括質疑はないようですので、それでは、以上で総括質疑を終了します。

お諮りします。

これをもって平成29年度各会計予算（案）についての質疑は終了したいと思いますますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 異議なしと認め、よって、平成29年度各会計予算(案)についての質疑は、これをもって終了いたします。

◎意見の開陳

○委員長(安藤重行君) 次に、平成29年度各会計予算(案)について意見の開陳を行います。
まず、反対意見の発言を許します。

(発言する者なし)

○委員長(安藤重行君) 反対意見がないようですので、次に賛成意見の発言を許します。
鯉江 満副委員長。

○副委員長(鯉江 満君) 平成29年度小笠原村各会計予算(案)に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

まず、小笠原村にとって、現在最も喫緊の課題としましては、昨年来の少雨による水不足でございます。このまままとまった雨が降らなかった場合、父島では5月にもダム貯水率がゼロとなるシミュレーションも出ております。村民生活にかかわる大きな問題であることから、最悪の事態も想定して、早目早目の準備、対策をお願いしたいと思います。

今年は、日本復帰50周年を1年後に控え、さまざまなイベントも企画されています。新船効果との相乗作用で小笠原村がますます発展するよう盛り上げていただくとともに、50周年本番の準備も滞りなく行われるようお願いいたします。

村民生活の安定・向上のため、この予算が確実に執行されるよう、進行管理をしっかりと行っていただきたいと思います。

また、本予算特別委員会の審議の中で、指摘や要望、意見があった事項につきましては、今後の施策、財政運営に反映されるようお願いをいたしまして、私の賛成の立場からの意見とさせていただきます。

○委員長(安藤重行君) ほかに賛成意見の発言を許します。どなたかございますか。
(発言する者なし)

○委員長(安藤重行君) ほかにないようですので、これにて意見の開陳を終わります。

◎採決

○委員長(安藤重行君) お諮りします。

これより採決を行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 異議なしと認めます。

本委員会に付託された議案第17号から議案第25号までの平成29年度各会計予算(案)9件については一括して採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 異議なしと認めます。

よって、本委員会に付託された予算(案)9件については、一括して採決を行うことに決定いたしました。

議案第17号から議案第25号までの平成29年度各会計予算(案)9件に、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(安藤重行君) 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

◎委員会報告書

○委員長(安藤重行君) お諮りします。

当委員会審査報告書については、ただいま開陳されたご意見を正副委員長で取りまとめることとし、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 異議なしと認め、委員会審査報告書は正副委員長において取りまとめることに決定いたしました。

◎村長発言

○委員長(安藤重行君) この際、村長から発言を求められておりますので、これを許します。
村長、森下一男君。

○村長(森下一男君) 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成29年度小笠原村各会計歳入歳出予算(案)につきましては、先ほど本委員会におきましてご承認をいただきました。ご承認、まことにありがとうございます。

いただきました意見、それから審議中に付されましたさまざまな皆様からのご意見、ご指摘を真摯に受けとめまして、それらを念頭に、健全な予算の執行に、執行部一同邁進したいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、ありがとうございました。

○委員長（安藤重行君） 村長の発言は終わりました。

◎閉会の宣告

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議を閉じます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

以上をもって平成29年度予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前 11 時 19 分）